

八代市下水道事業経営戦略

令和8年度 ～ 令和17年度
(2026) (2035)

令 8 年 3 月

八 代 市

目 次

第1章	経営戦略策定の趣旨	1
第2章	下水道事業の現状と課題	2
1	下水道事業の役割	2
①	汚水の排除	2
②	雨水の排除	2
③	公共用水域の水質保全	2
④	資源・エネルギー利用	2
2	下水道事業の種類	2
①	公共下水道事業	2
②	特定環境保全公共下水道	2
③	農業集落排水処理施設事業	3
④	特定地域生活排水処理事業	3
3	下水道の普及状況	3
4	水洗化の状況	4
5	有収水量の状況	4
6	下水道施設の状況	5
①	下水道施設の概要	5
②	管渠の状況	6
③	水処理センターの状況	6
④	汚水中継ポンプ場の状況	7
⑤	雨水ポンプ場の状況	7
⑥	農業集落排水処理施設の状況	7
⑦	特定地域生活排水処理施設の状況	8
7	雨水排水対策の状況	8
8	職員数の状況	8
9	経営の状況	9
①	下水道使用料	9
②	一般会計繰入金	10
③	経費回収率	10
④	企業債残高	11
⑤	経営指標分析	12
第3章	経営の基本方針	15
1	基本方針	15

2	計画期間	15
第4章	効率化・経営健全化の取組み	16
1	経営基盤の強化	16
①	投資の合理化	16
②	組織の効率化と人材の育成	16
③	定員管理の適正化	17
④	民間資金・ノウハウの活用	17
⑤	広域化の検討	18
⑥	収納率の向上	18
⑦	不明水対策	19
2	快適で衛生的な生活環境の保全	19
①	汚水施設の整備拡充	19
②	汚水施設の適切な維持管理	20
③	下水道の適切な利用に向けた指導・監督	20
④	市民理解の促進による下水道事業への共感と協力	20
3	安全・安心な暮らしの構築	21
①	雨水施設の整備拡充	21
②	雨水施設の適切な維持管理	21
③	施設の耐震化・災害復旧体制の強化	22
第5章	投資・財政計画	23
1	投資についての説明	23
①	未普及地域解消事業	23
②	浸水対策事業	24
③	污水管渠の改築更新	24
④	污水中継ポンプ場の改築更新	24
⑤	雨水ポンプ場の改築更新	23
⑥	水処理センターの増設・改築更新	25
⑦	農業集落排水処理施設の改築更新	25
⑧	特定地域生活排水処理施設の改築更新	26
⑨	八代北部流域下水道建設負担金	26
2	財源についての説明	27
①	国庫補助金	27
②	企業債	27
③	受益者負担金及び分担金	28

④	一般会計繰入金	2 8
⑤	下水道使用料	2 9
3	投資・財政計画	3 0
①	収益の収支【下水道事業全体】（税抜）	3 0
②	資本の収支【下水道事業全体】（税込）	3 2
③	収益の収支【公共下水道事業】（税抜）	3 4
④	資本の収支【公共下水道事業】（税込）	3 6
⑤	収益の収支【特定環境保全公共下水道事業】（税抜）	3 8
⑥	資本の収支【特定環境保全公共下水道事業】（税込）	4 0
⑦	収益の収支【農業集落排水処理施設事業】（税抜）	4 2
⑧	資本の収支【農業集落排水処理施設事業】（税込）	4 4
⑨	収益の収支【特定地域生活排水処理事業】（税抜）	4 6
⑩	資本の収支【特定地域生活排水処理事業】（税込）	4 8

第1章 経営戦略策定の趣旨

下水道は、快適で安全な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全、浸水被害の防止（雨水の排除）のため、欠くことのできない重要な都市基盤施設として大きな役割を担っています。

本市の下水道事業は、昭和48年度から雨水事業に着手し、昭和53年度に供用開始を行っております。また、汚水事業についても昭和53年度から整備を行い、昭和59年度に一部供用及び処理開始を行っており、以来、順次整備を進めてきました。

また、平成17年度の市町村合併により八代北部流域関連処理区である千丁処理区と鏡処理区が、平成18年度には新八代駅周辺の八代東部処理区がそれぞれ加わり、直近では令和5年度に宮地処理系統を10.9ha追加するなど、令和6年度末で2,139haを認可区域として事業を推進しています。

令和6年度末の下水道整備率は87.6%で、水洗化率は88.3%であり、令和8年度の汚水整備概成により、今後は「八代市汚水適正処理構想」の見直しを図っていくとともに、下水道接続に向けた水洗化率向上の転換を図っていきます。また、今後は浸水被害軽減に向けて雨水対策を行っていくとともに、既存施設についても老朽化や耐用年数の超過などによる改築更新を行っていく必要があります。

一方、少子高齢化に伴う人口減少や生活様式の多様化などにより、今後の使用料収入については普及率向上に伴う大幅な増加が期待できないなど、独立採算制を基本原則とする公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増す中で、総務省は、将来にわたって安定的かつ持続的にサービス提供を行うために、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月通知）及び「経営戦略の策定推進について」（平成28年1月通知）において、「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを全国の公営企業に対して要請しています。

これに基づき本市では、平成29年3月に、本市下水道事業における状況の変化を踏まえつつ、今後予想される厳しい経営環境に適切に対応し、日常生活に欠くことのできない重要な下水道サービスの提供を、将来にわたり安定的に持続可能とするための指針として八代市下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

また、令和2年3月には、「毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを行う」としている経営戦略の基本方針に基づいて1回目の見直しを行い、事業の効率化・経営の健全化に取り組んできました。

今回の見直しは、前回から5年を経過したことに伴い、経営戦略の基本方針に基づいて行うもので、計画期間を令和8年度から令和17年度に改め、料金改定や大規模事業の進捗状況、本市の農業集落排水処理施設事業及び特定地域生活排水処理事業の地方公営企業法適用（財務規定のみ）に伴う下水道事業との会計統合など、最新の情報を基に見直しを行っています。

なお、この経営戦略でいう下水道事業とは、公共下水道事業（八代処理区・鏡処理区）と特定環境保全公共下水道（八代東部処理区・千丁処理区）、農業集落排水処理施設事業（東陽町南区処理区、泉町下岳上処理区）、特定地域生活排水処理事業（東陽町・泉町の農業集落排水処理施設事業区域以外の地域）のことをいいます。

第2章 下水道事業の現状と課題

1 下水道事業の役割

下水道には、主に汚水の排除、雨水の排除、公共用水域の水質保全、資源・エネルギー利用という大きな4つの役割があります。

① 汚水の排除（生活環境の改善）

生活あるいは生産活動によって生じる汚水を速やかに排除し、悪臭や害虫の発生防止を図ります。また、便所の水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

② 雨水の排除（浸水の防除）

降った雨を、下水道を通じて河川等に速やかに排除したり、貯留・浸透したりすることにより、浸水の防除を行います。特に近年は、都市化の進展や多発する局地的豪雨によって、従来よりも雨水の流出が増え、下水道の整備が不可欠となっています。

③ 公共用水域の水質保全

生活排水や工場排水などの汚水を下水道管渠で終末処理場に集め、適切に処理することにより、球磨川や氷川、八代海などの公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

④ 資源・エネルギー利用

水処理センターの処理水の再利用や、消化ガスを用いたガス発電、リンを多く含む下水汚泥の肥料化の推進など、資源・エネルギー化を進めます。

2 下水道事業の種類

本市の下水道事業には、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設事業及び特定地域生活排水処理事業（浄化槽市町村整備推進事業）の4つがあります。そのうち、この経営戦略の対象である4事業については、以下のとおりです。

① 公共下水道事業（八代処理区・鏡処理区）

公共下水道事業（以下「公共」という。）は、主として市街化区域における下水を排除し、または処理するために市町村が管理する下水道です。終末処理場を有するものを「単独公共下水道」（八代処理区）、流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」（鏡処理区）とといいます。

② 特定環境保全公共下水道（八代東部処理区・千丁処理区）

特定環境保全公共下水道（以下「特環」という。）は、主として市街化区域以外で設置され、農山漁村などの水質保全や生活環境改善を図るための下水道で、処理対象人口が10,000人以下の小規模下水道です。終末処理場を有するものを「単独特定環境保全公共下水道」（八代東部処理区）、流域下水道に接続するものを「流域関連特定環境保全公共下水道」（千丁処理区）とといいます。

③ 農業集落排水処理施設事業（東陽町南区処理区、泉町下岳上処理区）

農業集落排水処理施設（以下「農集」という。）は、農業集落における生活排水を処理する施設で、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図ります。

④ 特定地域生活排水処理事業（東陽町・泉町の農業集落排水処理施設事業区域以外の地域）

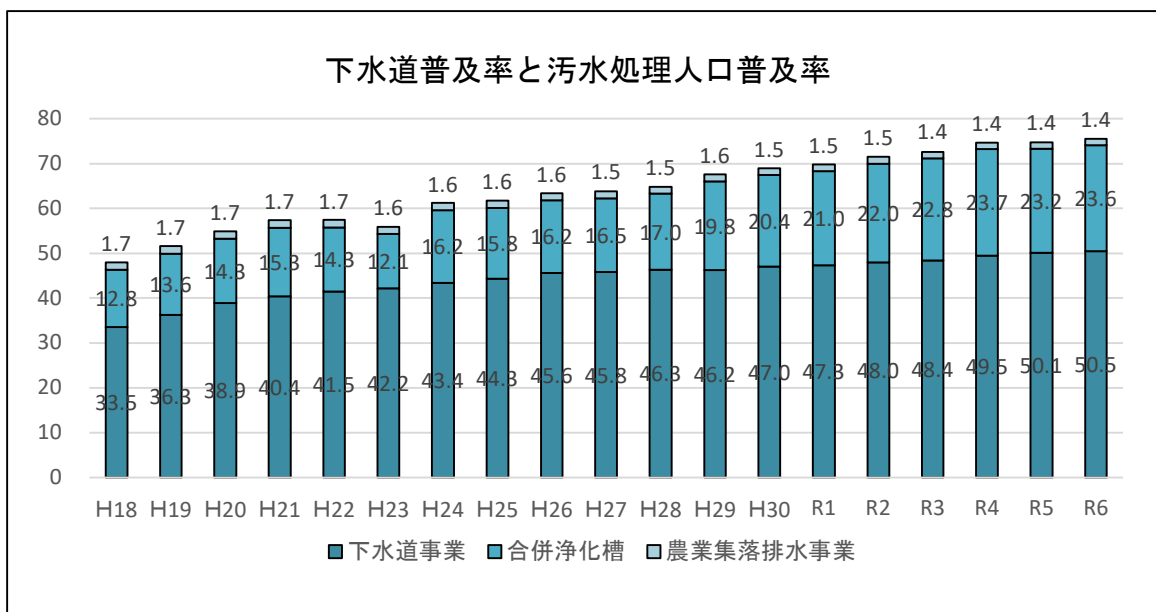
東陽町・泉町の農集区域以外の地域において、市が設置主体となって戸別に合併処理浄化槽を整備し、生活排水を処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

3 下水道の普及状況

令和6年度末における下水道処理人口普及率は、50.5%となっています。その他に合併浄化槽での処理が23.6%、農業集落排水事業が1.4%で、全人口に占める汚水等の処理人口の割合を示す指標である汚水処理人口普及率は、75.5%となっています。

この数値は、全国平均（93.7%）や県平均（90.5%）と比較して、20ポイント程度低く、残りの24.5%の方々は、し尿のみを処理するみなし浄化槽か汲み取り便所ということになるため、一日も早い汚水処理施設の整備が課題となっています。

今後、下水道事業は新設から維持管理へ移行していくため、下水道処理人口普及率が大きく伸びることは期待できません。人口減少社会におけるコンパクトシティ化の誘導施策として、下水道区域内にインセンティブを設けるなどの方策を講じていく必要があります。

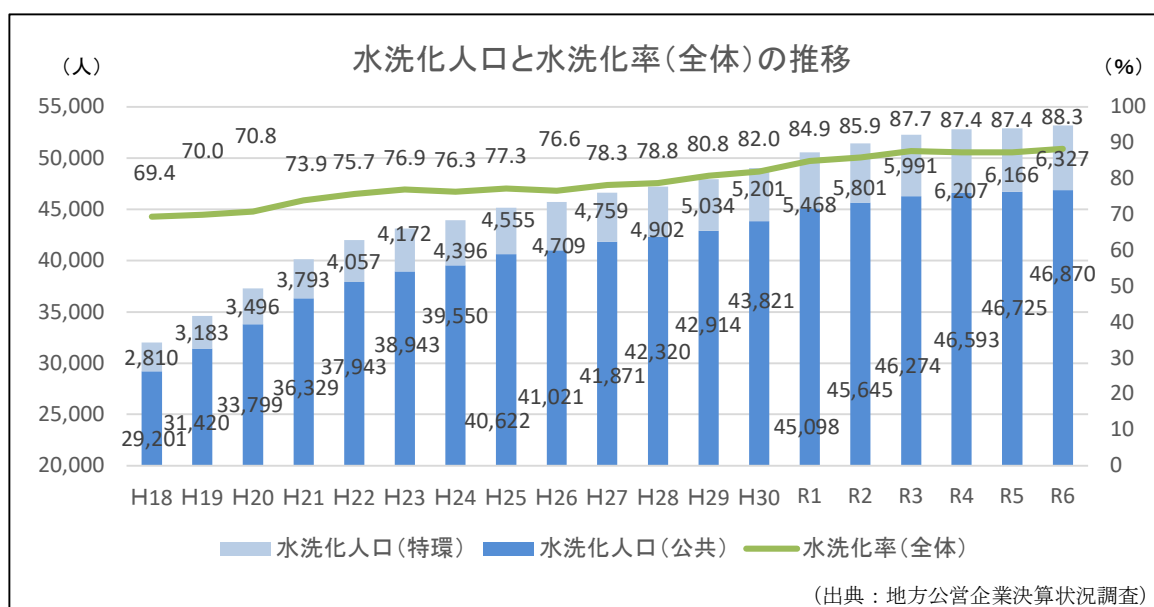


4 水洗化の状況

令和6年度末における下水道処理区域内人口（※1）は60,232人で、うち水洗化人口（※2）は53,197人、水洗化率は88.3%となっています。

下水道の役割として、汚水の排除による生活環境の改善及び公共用水域の水質保全がありますが、下水道を整備したとしても接続してもらえなければ、これらの効果は発現されません。

本市の水洗化率は令和3年度までは増加しておりましたが、令和4年度は減少し、令和5年度は横ばい、令和6年度には再度増加となっています。現状としては全国平均と比較して低い水準にあることから、水洗化率向上に向けて様々な方策を講じていく必要があります。

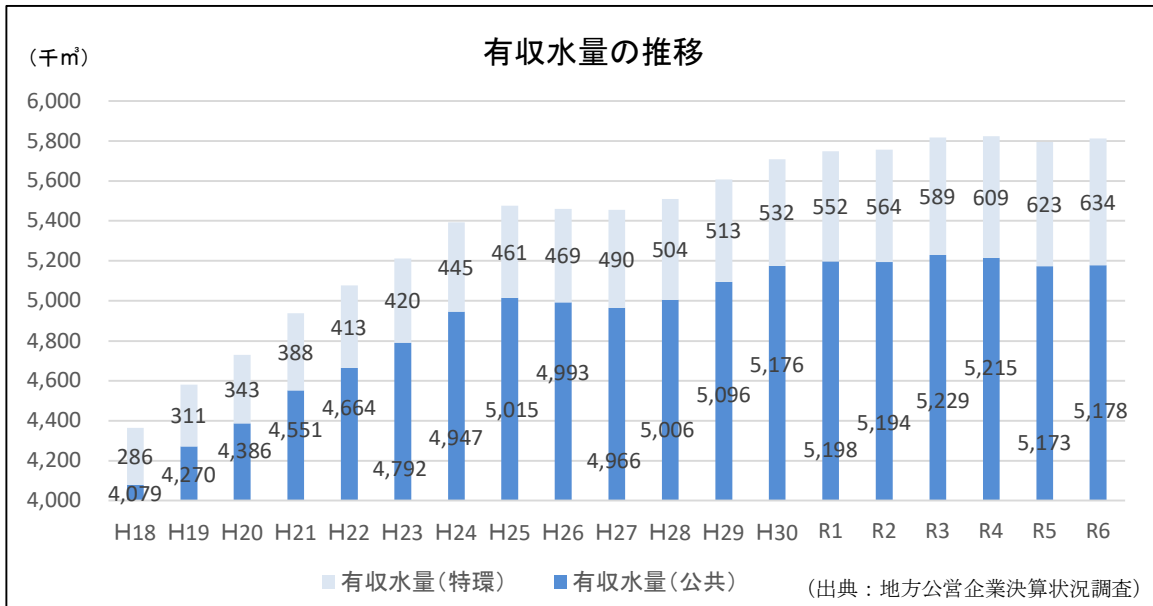


5 有収水量の状況

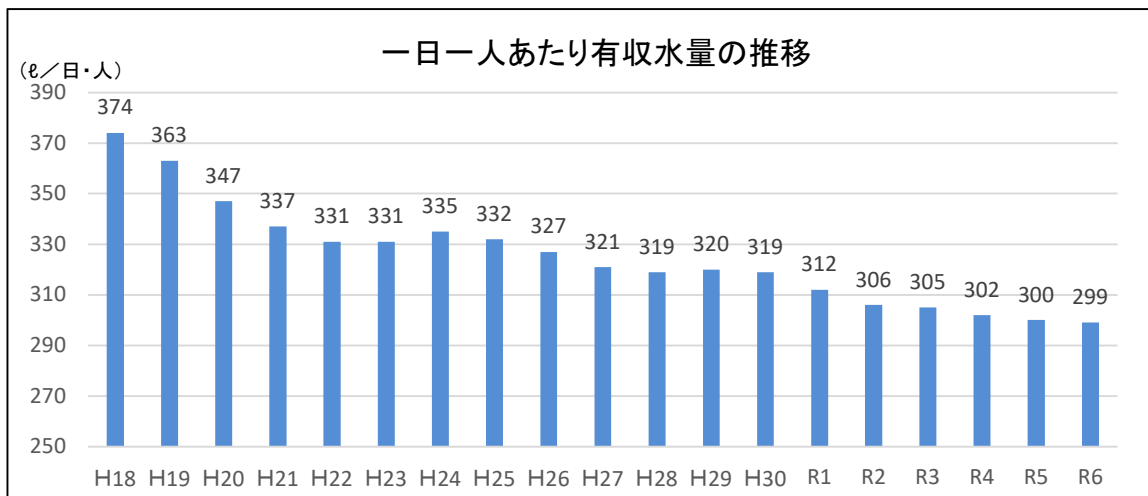
下水道使用料の対象汚水量である有収水量（※3）につきましては、平成25年度までは整備に伴う水洗化人口の伸びとともに増加しておりましたが、平成26年度から2年間はやや減少し、平成28年度以降は微増傾向にあります。これは、平成25年度以降、管渠整備費を抑制してきたことや、料金改定時において、井戸水使用世帯経緯の一人あたりの認定汚水量を減らしたことが要因と考えられます。

また、今後のトレンドとして、人口減少や節水機器の普及に伴う有収水量の減少が見込まれます。

※1…「処理区域内人口」とは、下水道が使えるようになった区域内における人口。
 ※2…「水洗化人口」とは、処理区域内人口のうち、実際に下水道へ接続された人口。
 ※3…「有収水量」とは、終末処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量。



有収水量を水洗化人口と1年間の日数で除した、一人一日あたりの使用水量は、平成18年度の374ℓに対して、令和6年度は299ℓと節水意識の向上や節水型電化製品などの普及等により、減少傾向にあります。



6 下水道施設の状況

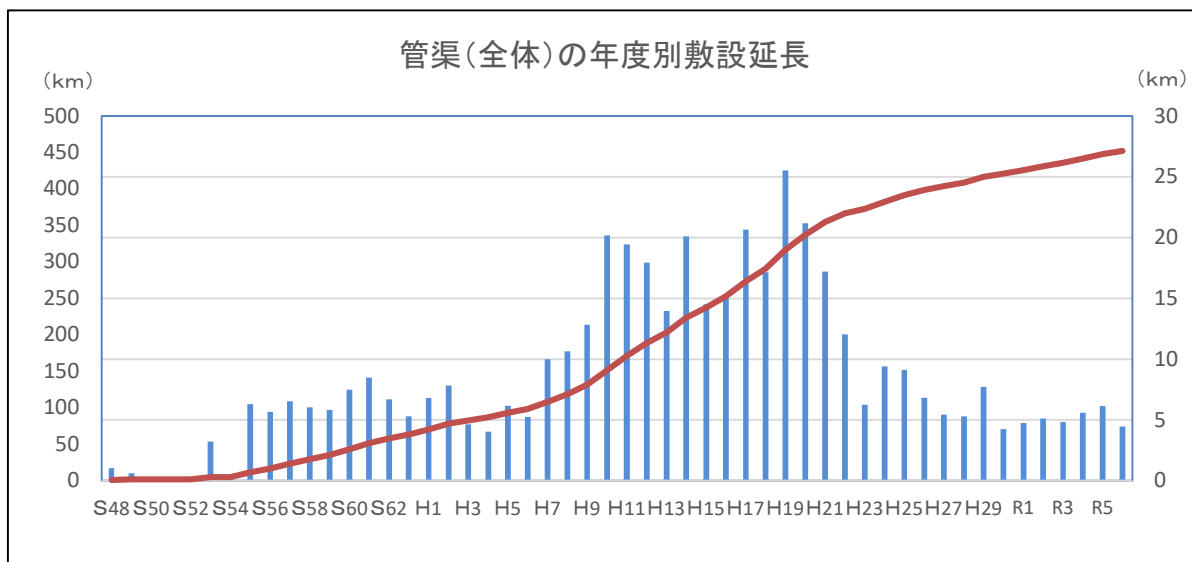
① 下水道施設の概要

本市の下水排除方式は、汚水と雨水を別々に処理する「分流式」で、令和6年度末における汚水管渠の延長は423.9km、雨水管渠の延長は28.4kmとなっています。

また、汚水処理施設としては、終末処理場である水処理センターと中央中継、松崎中継、麦島中継ポンプ場の3つの汚水中継ポンプ場があります。雨水排水施設としては、野上、中央、麦島、日奈久浜町ポンプ場の4つの雨水ポンプ場を設置しています。(日奈久浜町ポンプ場は令和8年度に都市下水路事業から下水道事業へ編入予定。)

② 管渠の状況

令和6年度末の管渠延長は、約452kmとなっています。管渠の標準耐用年数は50年とされていることから、今後訪れる大量更新に対応するため、平成29年度に策定した八代市公共下水道ストックマネジメント（※4）計画に基づき効率的な延命化や改築更新を行っていく必要があります。



③ 水処理センターの状況

水処理センターは、昭和60年3月に一部供用開始し、40年が経過しています。

現状では概ね順調に運転しているものの、経年劣化による機器等の故障が多くなってきており、維持管理費も増加してきています。そのため、維持管理費の削減を図ることを目的として、脱水汚泥の含水率を低減させる繊維利活用システムを導入し、令和8年度から供用開始予定です。

また、令和7年1月策定の「八代市上下水道耐震化計画」に基づき、各棟における耐震診断や耐震補強工事を進めていくとともに、ストックマネジメント計画に基づき脱水機や散気装置、受変電設備更新工事等を順次実施していく予定です。

加えて、令和5年度に移管された浄化槽汚泥処理施設については、浄化槽汚泥、生し尿の共同処理を可能とするための改造工事を、令和6年度から令和7年度にかけて実施し、令和8年度から共同処理開始予定となっております。

※4…「ストックマネジメント」とは、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

④ 汚水中継ポンプ場の状況

市内3箇所（中央、松崎、麦島）ある汚水中継ポンプ場の概要は、以下のとおりです。

この経営戦略の計画期間においては、松崎中継ポンプ場の耐震診断及び耐震補強工事ならびに中央中継ポンプ場における電気機械設備の更新工事などを予定しています。

今後、経年劣化に伴う機器故障が増加していくことから、計画的な修繕や改築更新を行っていく必要があります。

ポンプ場名	供用開始年度	現有排水能力	ポンプ設置台数
中央中継ポンプ場	昭和59年度	0.420m ³ /秒	3台
松崎中継ポンプ場	平成6年度	0.368m ³ /秒	3台
麦島中継ポンプ場	平成18年度	0.100m ³ /秒	2台

⑤ 雨水ポンプ場の状況

市内3箇所（野上、中央、麦島）ある雨水ポンプ場の概要は、以下のとおりです。

平成29年度から着手していた中央ポンプ場の改築工事については、令和5年度にしゅん工しており、総事業費は約25億円となっております。

雨水ポンプ場についても、汚水中継ポンプ場と同じく、計画的な修繕や改築更新が求められます。

ポンプ場名	供用開始年度	現有排水能力	ポンプ設置台数
野上ポンプ場	昭和47年度	7.770m ³ /秒	4台
中央ポンプ場	昭和56年度	19.700m ³ /秒	5台
麦島ポンプ場	平成17年度	8.270m ³ /秒	3台
日奈久浜町ポンプ場	昭和53年度	1.990m ³ /秒	3台

⑥ 農業集落排水処理施設の状況

市内2処理区（東陽町南区処理区、泉町下岳上処理区）の農業集落排水施設の概要は、以下のとおりです。

施設整備後20年以上が経過しており今後、経年劣化に伴う機器故障が増加していくことから、平成29年度に行った機能診断及び令和元年に実施した最適整備構想の結果を受け、施設の延命を図りながら、適切な維持管理を行っていく必要があります。また、人口減少による使用料のとの収支バランスの面から施設の在り方の検討が必要です。

処理区	供用開始年度	事業計画区域面積	計画処理対象人口
東陽町南区処理区	平成12年度	48ha	2,300人
泉町下岳上処理区	平成8年度	24ha	820人

⑦ 特定地域生活排水処理施設の状況

東陽・泉地区の農業集落排水処理施設事業区域外では、公共による浄化槽設置を行い浄化槽法に定められた維持管理を継続しつつ使用者には適切な浄化槽の使用を求めることで、公衆衛生の確保と生活改善及び公共用水域の保全を図り、適切・効率的な浄化槽整備事業運営に努めております。

設置から20年以上経過した施設もあることから、今後、施設の延命を図りながら、適切な維持管理を行っていく必要があります。

また、「市が維持管理する浄化槽」は「個人が管理する浄化槽」との調整を図り、他自治体の施設の運営状況を参考に今後の在り方について検討していく必要があります。

事業区域	供用開始年度	計画基数	設置済基数
東陽地区	平成13年度	190基	160基
泉地区	平成14年度	510基	278基

7 雨水排水対策の状況

市街化の進展や近年多発する局地的な豪雨による浸水被害の増大が全国的な課題になっています。

本市においても、平成18年頃から豪雨のたびに道路の冠水が恒常化しています。近年では、平成24年6月及び7月の豪雨で約50haの広範囲で浸水する被害が発生し、令和7年8月には時間最大92.5mm/hの豪雨により市内一円で床上・床下浸水が発生するなど、市民生活に多大な被害が発生しました。

なお、当該地区では、平成30年度から北部中央公園地下の雨水調整池整備に着手し、令和3年7月に供用を開始しています。

市民の生命や個人財産の保護、及び都市機能維持の観点から、早急な浸水対策が求められていますが、その対策には多大な費用と期間を要します。

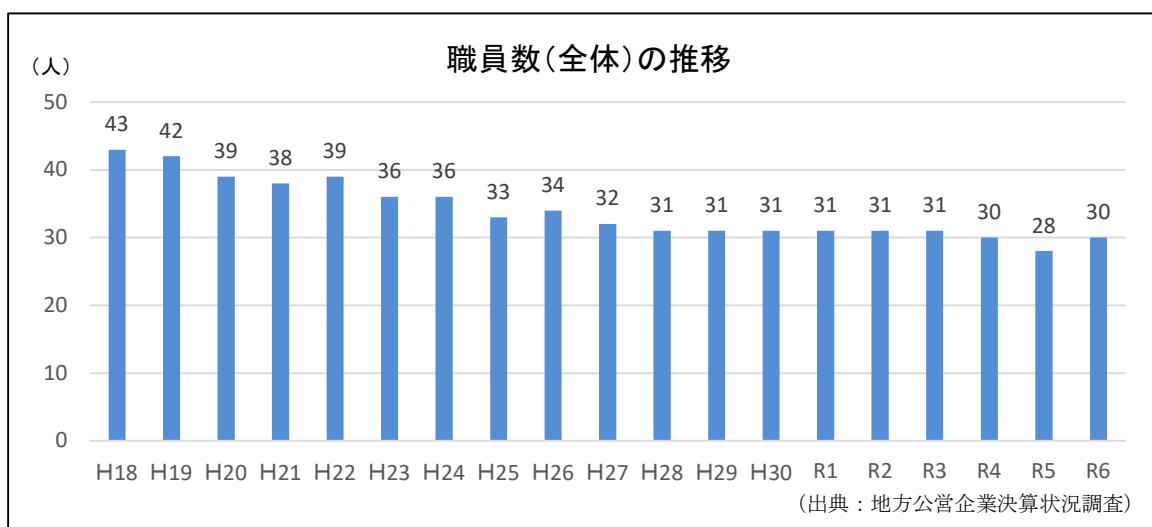


(八千把地区における道路冠水時の様子)

8 職員数の状況

下水道事業における職員数は、年々減少傾向にあり、平成18年度と比較すると10名以上少ない状況です。

よって、今後もサービスの水準を維持するためには、職員の育成を図ることが重要な課題となっています。

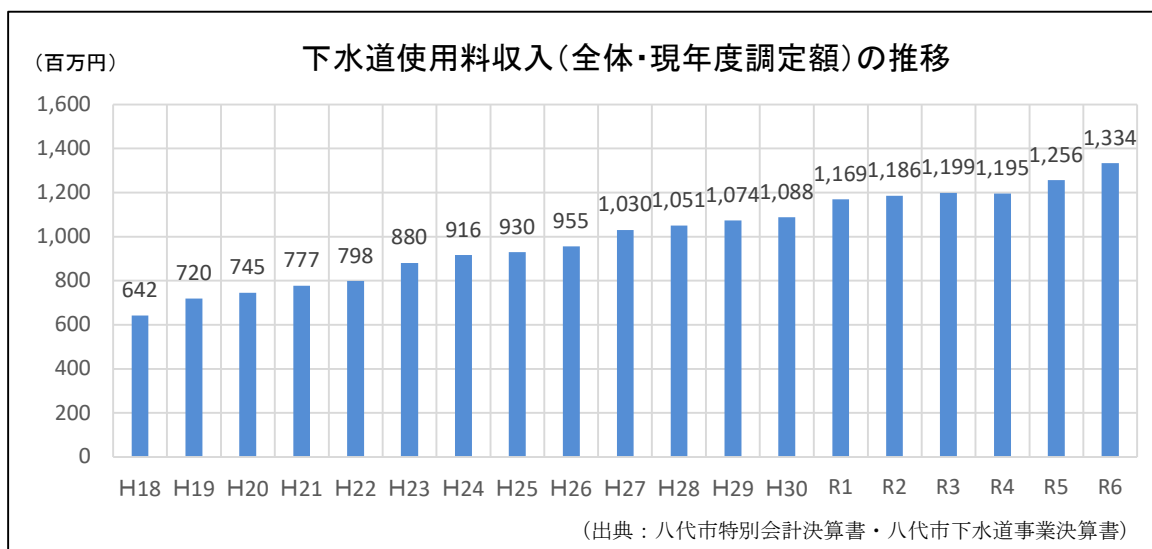


9 経営の状況

① 下水道使用料

本市の下水道使用料は、令和5年4月1日に平均6.32%増の改定を行いました。それ以前も、概ね4年に1回の改定を行っていることや有収水量の増加などに伴い、下水道使用料収入も増加傾向にあります。

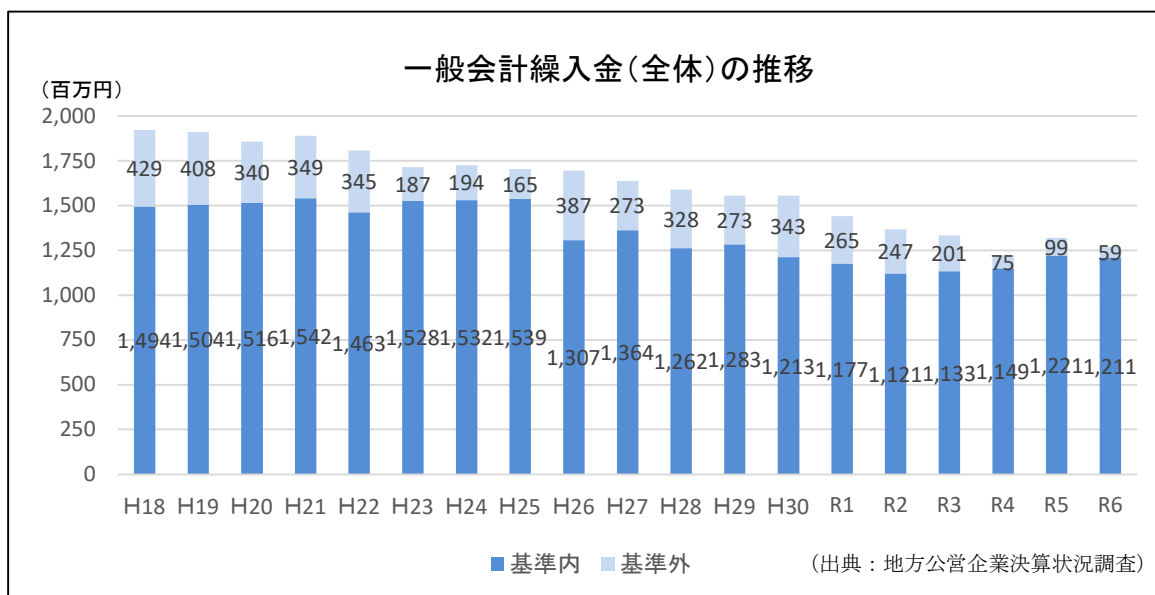
しかしながら、今後は有収水量の伸びが鈍化するものと予想されるため、下水道使用料収入を含めた収支バランスに留意していく必要があります。



② 一般会計繰入金

下水道事業に対する一般会計からの繰入金は、減少傾向にあります。令和5年度決算額は13億2,000万円で、市全体の繰入金総額に占める割合は21.7%となっております。市の特別会計及び企業会計の中で介護保険に次いで2番目の状況です。

上記の繰入金のうち、9,914万5千円は基準外（※5）の繰入金であり、下水道の受益者以外の税金も含まれています。よって、まずはこの基準外繰入金をなくすことが最優先課題となっています。



③ 経費回収率

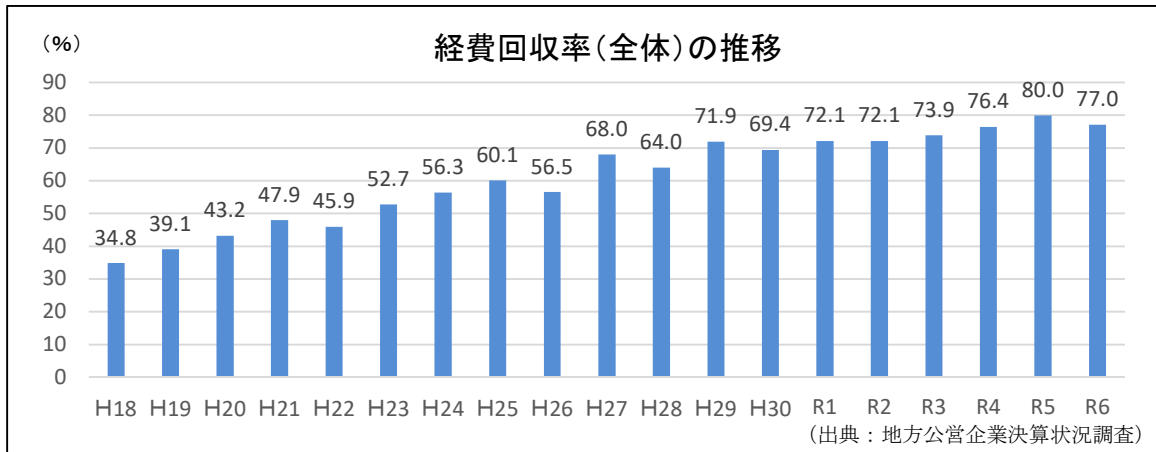
前述のとおり、本市では令和5年度に平均6.32%増の下水道使用料改定を行いました。受益者負担の原則から、本来、経費回収率（※6）は100%とすべきですが、令和5年度の改定時における使用料算定期間（令和5年度～令和8年度）終了時の経費回収率目標は、85.6%と設定しています。

これは、経費回収率を100%に設定すると、下水道使用料があまりに高額になることから、徐々に改定を行っているものですが、不足する14.4%に相当する部分については、一般会計からの基準外繰入金や資本費平準化債（※7）などの借金により補っているのが現状です。

※5…総務省が定める基準（公費（一般会計）で負担すべき経費）に充てられる繰入金を「基準内繰入金」といい、それ以外の経費に充てられる繰入金を「基準外繰入金」という。基準外繰入金は、本来、下水道使用料等で賄うべき経費について、収入が不足するために、赤字補てん的な意味合いで繰り入れられる。

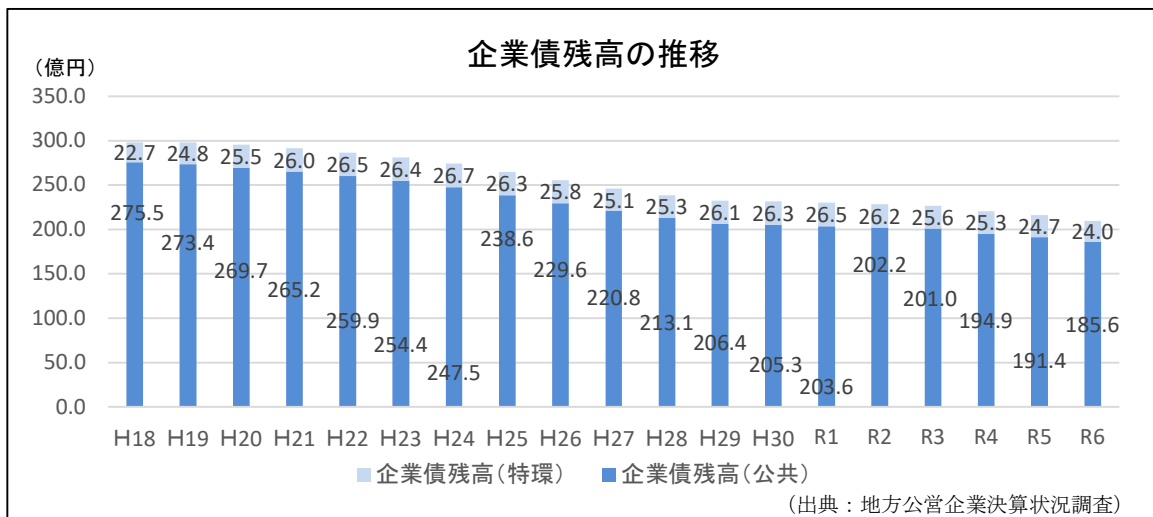
※6…「経費回収率」とは、下水道使用料で賄うべき経費（汚水処理に要した費用）に対する使用料収入による回収率のこと。回収率は高い方がよい。

※7…「資本費平準化債」とは、施設の耐用年数と当該施設整備に係る借入金の償還年数との差により生じる資金不足を解消するとともに、整備当初における利用者の負担を軽減し、世代間の負担の公平を図るため借り入れる企業債のこと。



④ 企業債残高

令和5年度末の企業債残高は約216億円で、ピークだった平成18年度末における残高約298億円と比較すると、約82億円減少しています。また、今後も減少傾向にありますが、より一層の削減努力が必要です。



⑤ 経営指標分析

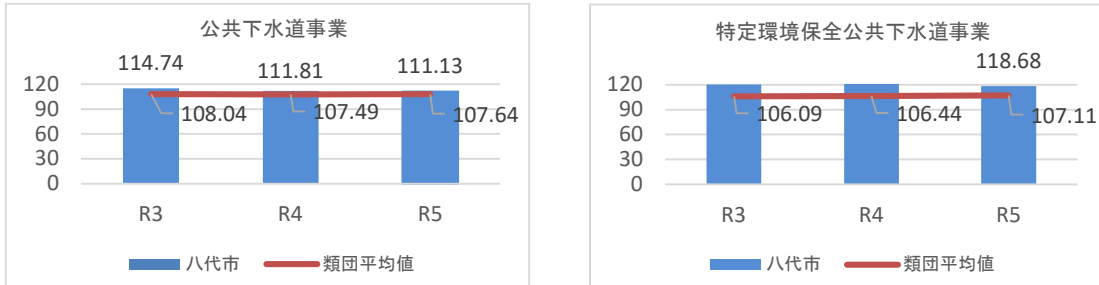
本市下水道事業の令和5年度末における経営指標の推移は、以下のとおりです。経営指標の傾向や類似団体（※8）との比較をもとに各指標を評価し、分析を行っています。

(1) 経営の健全性・効率性

ア. 経常収支比率

【指標の説明】

使用料収入や基準内繰入金などの経常的な収入で、経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。この数値が高いほど経営の健全度が高く100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示す。

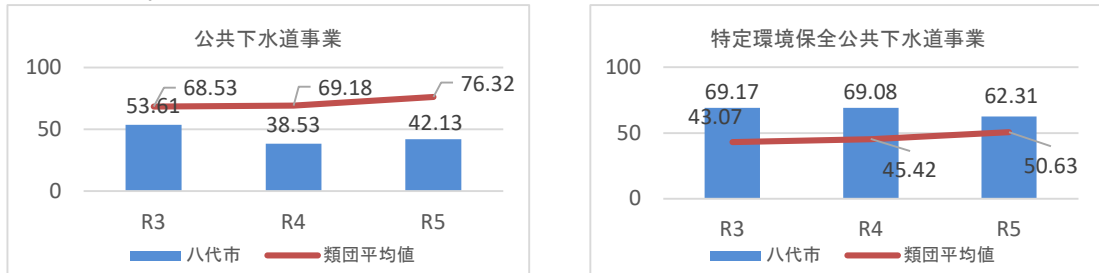


両事業ともに100%を上回り、黒字となっており、類似団体平均も上回っている。今後も引き続き歳出削減と収入確保に努め、経営改善を図っていく。

イ. 流動比率

【指標の説明】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標。流動資産（1年以内に現金化できる資産）と流動負債（1年以内に支払うべき債務。主に企業債償還金）の比率。高い方が良く、200%以上が好ましい。

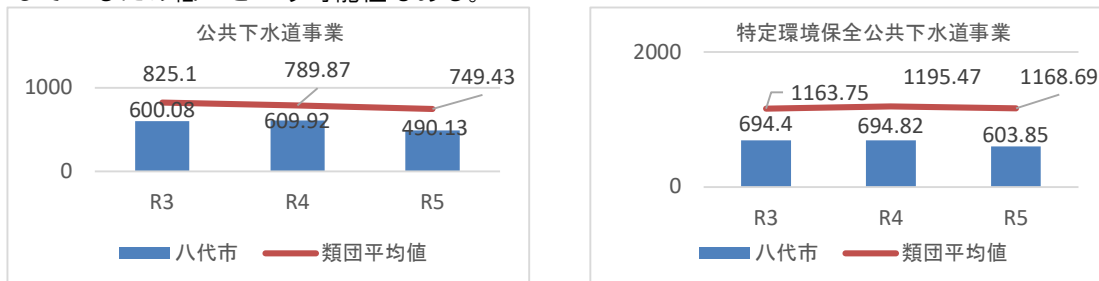


特環は、平均値を上回り、公共はこれまで企業債残高の縮減に努めた効果もあり、年々改善しているが平均値を下回っている。今後も収入に見合った事業規模となるよう投資の適正化を図り、企業債残高の縮減に努める。

ウ. 企業債残高対事業規模比率

【指標の説明】

使用料収入に対する企業債残高の割合。低い方が良いが、本来必要な改築・更新を先送りしているため低いという可能性もある。



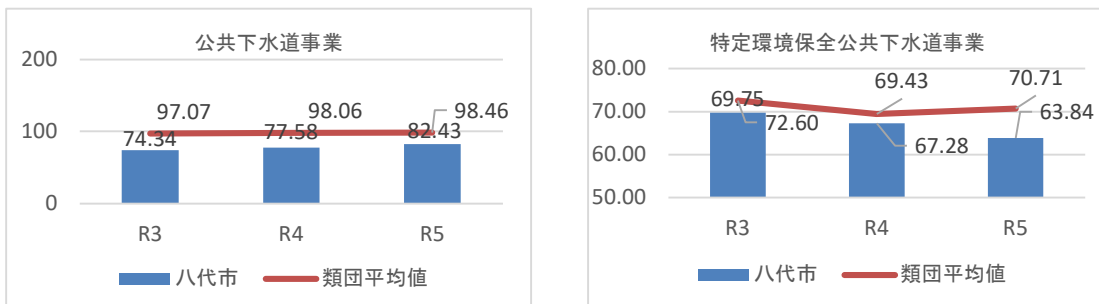
類似団体平均を下回っているものの、今後は収入に見合った事業規模となるよう投資の適正化を図り、企業債残高の縮減に努める。

※8…「類似団体」とは、下水道事業を行っている団体について、総務省が事業種別ごとに処理区域内人口や処理区域内人口密度、及び供用開始年数をもとに分類を行っており、同じ分類に属する団体のこと。

エ. 経費回収率

【指標の説明】

使用料で回収すべき経費（※資本費平準化債控除後）を、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標。高い方が良い。

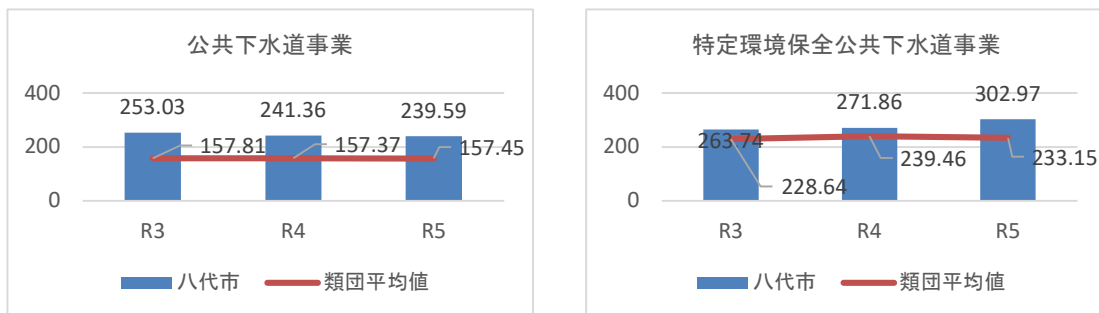


年々改善はしているものの、類似団体平均を下回っていることから、今後も維持管理費などの使用料対象経費の削減や水洗化促進による収入確保に努める。

オ. 汚水処理原価

【指標の説明】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用。明確な基準となる数値はなく、経年比較や類似団体との比較により、分析、把握していく必要がある。

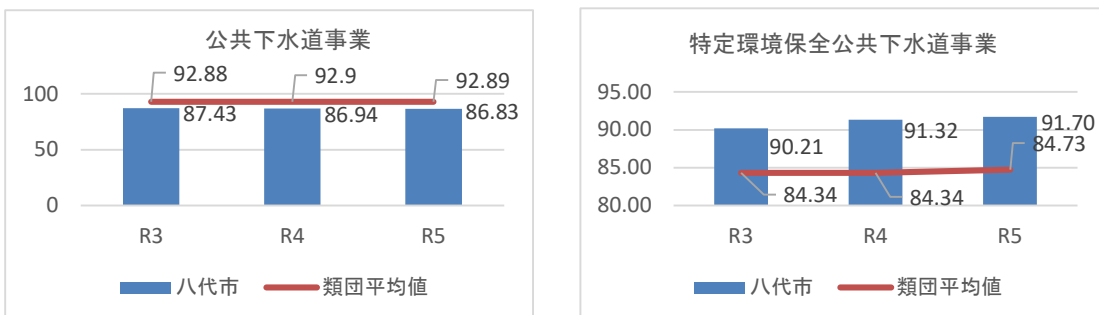


資本費（※減価償却費と企業債利息）が過大であることが類似団体平均より高い数値の要因。今後も、投資の適正化を行うことにより、資本費の更なる減額に努める。

カ. 水洗化率

【指標の説明】

処理区域内人口のうち、下水道に接続して水洗化した人口の割合。公共用水域の水質保全や使用料収入の確保等の観点から、高い方が良い。



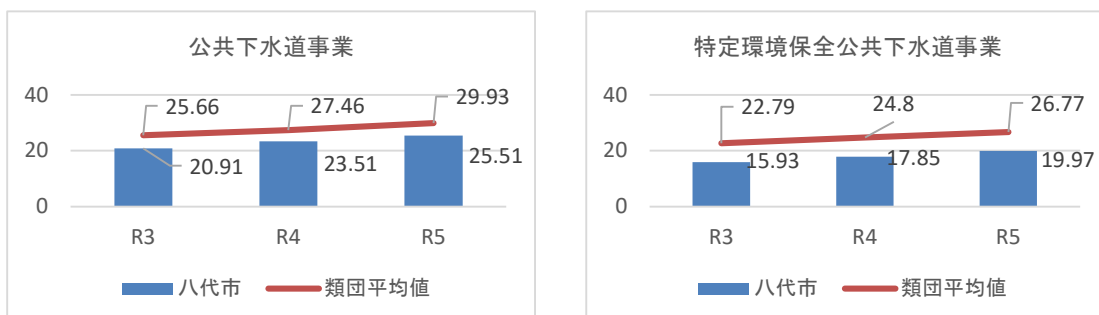
着実に伸びており、特環は、類似団平均值を上回っている。公共用水域の水質保全や使用料収入確保のために、今後も各種媒体を用いた水洗化促進の周知や未接続世帯への戸別訪問を継続していく。

(2) 老朽化の状況

ア. 有形固定資産減価償却率

【指標の説明】

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示すもの。低い方が良い。

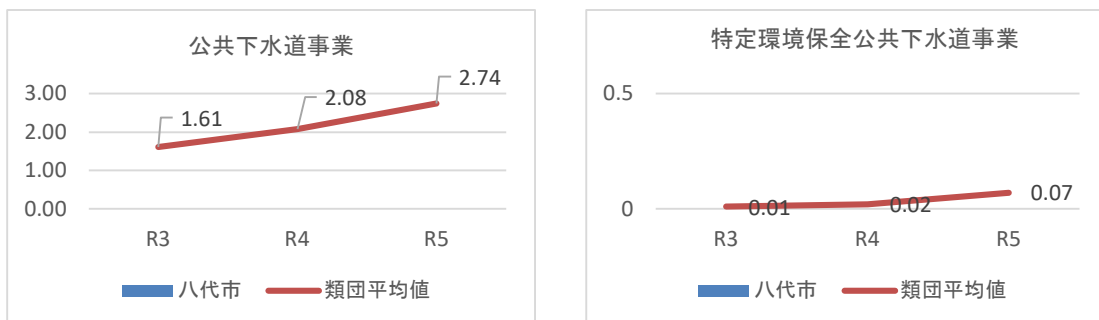


今後、施設の老朽化度合を見極めながら、予防保全的な修繕やストックマネジメント計画に基づき、適切に改築更新を行っていく。

イ. 管渠老朽化率

【指標の説明】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示すもの。低い方が良い。

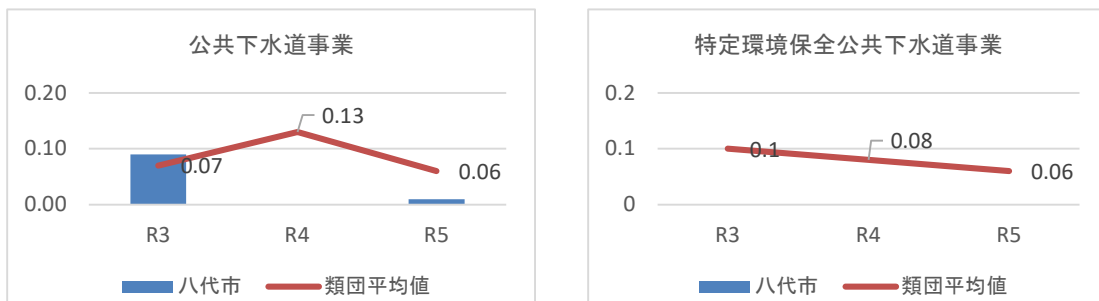


管渠については、まだ耐用年数を経過していないため、ゼロとなっている。今後はストックマネジメント計画に基づき、適切な改築更新を行うことで、市民生活の安全・安心確保に努める。

ウ. 管渠改善率

【指標の説明】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができる。



管渠については、まだ耐用年数を経過していないが、不明水対策として、テレビカメラを利用した調査により浸入水が認められるものについては、修繕を行っている。今後はストックマネジメント計画に基づき、適切な改築更新を行うことで、市民生活の安全・安心確保に努める。

第3章 経営の基本方針

1 基本方針

下水道は、汚水の排除、浸水の防除など生活環境の向上を図り、安全で安心な市民生活を確保する上で不可欠な都市基盤施設です。併せて、球磨川、氷川及び八代海等の公共用水域の水質を保全し、豊かな自然環境を次世代へつなぐ重要な役割を果たしていることから、以下の3つの柱を基本方針として、事業運営を行っていきます。

1 経営基盤の強化

少子高齢化に伴う人口減少や生活様式の変化などが進む中で迎える下水道施設の大規模更新時期においても下水道サービスを持続するため、長期的な視野に立って、徹底した経営の効率化・健全化に向けて取り組みます。

2 快適で衛生的な生活環境の保全

市民の快適で衛生的な生活環境を確保するため、汚水の適正処理に必要な施策を推進します。

3 安全・安心な暮らしの構築

豪雨による浸水被害の防止や地震による被害の軽減など、市民の安全・安心な暮らしを守るため、浸水対策や施設の耐震化、災害復旧体制の一層の強化を図ります。

2 計画期間

この経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

また、経営戦略については、毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを行います。なお、新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、その内容を追加することとします。

第4章 効率化・経営健全化の取組み

1 経営基盤の強化

① 投資の合理化

本市の下水道事業における投資は、管渠、ポンプ場（汚水・雨水）及び水処理センターの整備です。現在、事業認可計画に基づき、拡張工事を進めているところですが、今後は施設の老朽化や人口減少などに対応するため、適時、投資効果の検証を進め、投資の合理化を図っていくことが必要となります。

○ 主な取組み

令和8年度の汚水整備概成により、今後は「八代市汚水適正処理構想」の見直しを行いながら、下水道接続に向けた水洗化率向上の斡旋を図っていきます。また、浸水被害軽減に向けて雨水対策を行っていくとともに、老朽化が進む施設に対し、更新需要の全体像を把握するため策定した、八代市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的な管理を継続して実施します。

② 組織の効率化と人材の育成

下水道事業では、これまで使用料徴収業務や施設の管理運営業務などを外部（民間）委託したり、各処理区ごとに別々の組織で事務を行っていたものを統合（平成27年4月）するなど、様々な合理化に取り組んできましたが、今後も業務改善や民間委託の促進などにより、組織の効率化を進めていきます。

なお、外部委託を進めることにより組織の効率化が図られる一方で、職員の技術継承に支障をきたす懸念もあるため、外部委託と技術継承の適度なバランスをとりながら、職員一人ひとりの能力を伸ばしていくことが不可欠です。将来の下水道事業を担う人材を育成するため、人材育成基本方針や研修計画などに基づく職員研修の実施及び職場外研修への積極的な参加により、職員一人ひとりの能力向上や意識改革に取り組めます。

○ 主な取組み

民間委託の促進などによる効率的な組織運営に努めるとともに、職員研修の充実により人材育成及び技術継承を図ります。

③ 定員管理の適正化

本市では、平成17年8月の市町村合併後、「八代市集中改革プラン」に基づく定員管理の適正化を行い、下水道事業でも前述のとおり10名以上の削減（令和6年度末時点で△34.8%）を行いました。現在も、全庁的に「行財政改革実施計画（アクションプラン）」に基づく定員管理の適正化に取り組んでいるところです。

本市の下水道事業は、地方公営企業の一部適用（※9）により、組織や人事給与等については全庁的な調整が行われますが、今後も全庁的な取り組みの中で引き続き効率的な人員配置に努め、定員管理の適正化を推進していきます。

○ 主な取組み

「行財政改革実施計画（アクションプラン）」に基づき、定員管理の適正化に努めます。

④ 民間資金・ノウハウの活用

これまでも下水道使用料の徴収業務、水処理センターやポンプ場の運転管理業務など民間委託の拡大により、経費の節減に努めてきました。

今後も、包括民間委託（※10）による運転管理業務委託の範囲拡大やPFI（※11）方式などによる民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などの調査・研究を行っていきます。

○ 主な取組み

委託業務の拡大を進め、様々な業務形態の調査・研究を行っていきます。

※9…「地方公営企業法の一部適用」とは、企業会計として事業を実施するにあたり、地方公営企業法のうち財務に関する規定のみを適用すること。組織や職員の身分取扱に関する規定を含む全てを適用することを「全部適用」という。

※10…「包括民間委託」とは、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により、効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

※11…「PFI」とは、公共施設等の建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、民間主導で行うことで、効率的・効果的な公共サービスの提供を図ること。

⑤ 広域化の検討

本市の下水道事業においては、旧八代市（八代処理区及び八代東部処理区）は水処理センターでの単独処理、旧千丁町（千丁処理区）と旧鏡町（鏡処理区）は県が維持管理などを行う八代北部流域下水道に接続しており、宇城市（小川処理区）や氷川町（竜北処理区）と共同で汚水処理を行っています。

また、氷川町の宮原処理区については、当町終末処理場にて単独処理を行っていますが、当該終末処理場の老朽化が進んでいることから、改築更新よりも費用負担の少ない八代北部流域下水道へ令和8年度に編入することとなっています。

本市にとっても、宮原処理区の編入による流入水量増加は、維持管理負担金や建設負担金の負担率低減につながり、メリットも大きく、またこれまでに八代北部流域下水道の施設整備に対して支払ってきた建設負担金については、施設利用権（※12）として資産計上しており、宮原処理区が編入する際には応分の負担を維持管理負担金の中で調整し精算を行っていきます。

尚、本市農業集落排水処理施設事業（東陽町南区処理区）においても、同様の取組を進めていく予定です。

○ 主な取組み

八代北部流域下水道における宮原処理区編入について、本市に最大限のメリットを引き出せるよう今後の動向を注視していきます。

⑥ 収納率の向上

下水道使用者間の負担の公平性を図るとともに、事業に必要な財源を確保するため、下水道使用料等の収納率向上に取り組みます。

未収金対策として、督促状及び催告状の送付、電話催告や戸別訪問などを、引き続き行うとともに、徴収業務の委託先との連携を強化し、未収金の減少に努めていきます。

また、本市については、井戸水を生活に利用している世帯の割合が高い（約50%）ため、下水道の使用開始を確実に把握するための休止世帯調査を令和5年度から開始したほか、令和6年度からは、排水設備工事における確認申請の手続きを行っていない、いわゆる「無届工事」の調査を開始しています。さらに、実現には上下水道の利用者の相違等課題が多いですが、収納率向上に効果がある上水道料金との一括徴収についても検討を行っていきます。

○ 主な取組み

賦課漏れ防止対策として、井戸水利用世帯の休止世帯調査及び排水設備の無届工事の調査を引き続き行っていきます。また、現在の未収金対策を継続・強化するとともに、上水道料金との一括徴収について検討を行っていきます。

※12…「施設利用権」とは、各事業者に対して施設の整備に要する費用を負担し、その施設を利用して便益を受ける権利を管理するための勘定科目（取引の内容が分かるように同一種類の取引をまとめてカテゴリー化したもの）

⑦ 不明水対策

本市下水道事業においては、汚水と雨水を別々に処理する分流式という排除方式を採用しています。しかしながら、雨天時に、本来ないはずの水処理センターへの流入水量増加が発生しており、不明水（※13）の流入が確認されています。

不明水が発生すると、下水道施設の処理能力を超えた水量が流入し、施設への負担が大きくなり、下水処理費用もその分増加することになります。

不明水の原因を特定するため、平成25年度から不明水調査を行っており、平成27年度までの調査で、雨天時汚水の流量が特に多い地域の絞り込み及び詳細調査（送煙、染料試験）を行い、何件かの汚水管への雨水管誤接続の特定に至り、指導・改善を行ったところではありますが、根本的な解消には至っていません。そこで、平成28年度から実施中のテレビカメラを利用した更なる詳細調査や、令和7年度から実施中の、DX技術を用いた、先進的な課題解決モデルの実証実験など、雨水及び地下水の混入箇所の特定に取り組んでいます。

さらに、排水設備の完了検査時に、雨水の誤接続がないか全件検査することにより、不明水の新規流入の防止を図っています。

○ 主な取組み

テレビカメラを利用した詳細調査を行い、老朽化し、浸入水がある管渠及び穴あきマンホールの改築更新を計画的に行うとともに、雨水の誤接続防止を図ることにより、早期解消に向けて努力していきます。

2 快適で衛生的な生活環境の保全

① 汚水施設の整備拡充

今後の汚水施設の整備については、平成28年度に策定した「八代市汚水適正処理構想（※14）」において下水道による整備とした区域を今後20年程度でほぼ完了させることとし、汚水施設整備を重点的に行ってきましたが、国土交通省が目指す汚水処理施設未整備地区の10年概成により、管渠整備交付金が令和8年度までと見込まれることから、現事業計画区域を対象に、より重点的な整備を予定しています。

さらに、令和6年度末における本市全体の下水道普及率は50.5%と、全国平均や県平均と比較しても低い水準にあることから、収支のバランスを見極めながら1年でも早く整備が完了できるよう努めていきます。

○ 主な取組み

「八代市汚水適正処理構想」に基づき、汚水施設の整備推進を図ります。

※13…「不明水」とは汚水のみを処理する下水道処理施設に、何らかの原因で雨水や地下水などが流入することをいう。不明水が流入する原因は様々で、下水道管の老朽化でできたひびや隙間、マンホール蓋の破損部分などからの流入、各家庭の雨水管誤接続などが考えられる。

※14…「八代市汚水適正処理構想」とは、国が示す基本方針に基づき、市内全域を対象として効率的・効果的に汚水処理施設整備を実施するために、公共下水道や合併処理浄化槽などによる整備区域を設定するもの。

② 汚水施設の適切な維持管理

ア) 管渠

管渠やマンホールポンプの中に堆積した汚泥などの清掃業務を定期的に行うことにより、施設の機能を保持します。また、テレビカメラによる管渠調査を実施し、計画的な改築更新及び破損箇所が見つかった場合は早期に修繕を行っていきます。

イ) 水処理センター・汚水中継ポンプ場

水処理センター及び汚水中継ポンプ場の維持管理については、適切かつ効率的な保守点検を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づいた改築更新を進めます。

○ 主な取組み

八代市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築更新及び適切な維持管理により、施設の機能を確保していきます。

③ 下水道の適切な利用に向けた指導・監督

有害物質や油脂類などの下水道への流入を防止するため、適切な下水道利用に関する知識の普及やPRを行っていきます。

また、食品加工場やクリーニング店などの特定事業場から排出される汚水について、除害施設の設置に関する指導・監督を行うとともに、定期的に汚水の水質検査を行っていきます。

○ 主な取組み

市民への啓発や事業場への指導・監督などにより、汚水管渠への異物の流入を防ぎます。

④ 市民理解の促進による下水道事業への共感と協力

下水道の役割や課題を市民に積極的に発信することにより、市民の理解と協力を得ながら、地域全体で環境を守る意識を醸成します。これにより、事業への参加意識が高まり未接続世帯の解消につなげることで、持続可能な下水道事業の実現に貢献します。

○ 主な取組み

下水道が整備された区域において未接続世帯に対する戸別訪問及び郵送によるお知らせ、市報、HPなど、様々な媒体を利用して接続を勧奨するほか、助成金や融資あっせん・利子補給などの制度を積極的にPRすることで水洗化の普及促進に努めます。

また、マンホールカードや下水道ポスターコンクールなどの取り組みを通じて、児童・生徒が下水道の役割と重要性を学ぶ機会を提供することで、親子を含めた幅広い層への効果的な啓発活動を推進します。

① 雨水施設の整備拡充

令和7年8月豪雨により市街地において甚大な浸水被害が生じたことから、今後も既存のポンプ場において、ポンプの増設並びに老朽化したポンプの更新に向けた取り組みを行っていきます。

また、古閑排水区において北部中央雨水調整池が令和3年度に完了しており、今後今回整備した雨水調整池の効果を見極めながら、都市計画及び事業認可で予定する雨水調整池の整備に関する検討を行ってきます。

尚、その他調整池の整備につきましては、今後の浸水状況を注視しながら、検討してまいります。

さらに、これらのハード面の整備と合わせて、浸水想定区域図や内水ハザードマップ(※15)を充実させ、市民へ啓発するなどソフト面での浸水対策も推進してまいります。

○ 主な取組み

ハード及びソフト両面における浸水対策を推進し、市民の生命や財産を守ります。

② 雨水施設の適切な維持管理

突発的な豪雨に対応するためには、日頃から雨水施設を健全に保つ必要があります。

そのため、定期的な雨水排水路の清掃や浚渫を行うとともに、雨水ポンプ場については、計画的な改築更新及び経年劣化が進む機械・電気設備の修繕や計画的な保守点検を行い、適切な管理を行ってまいります。

○ 主な取組み

八代市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な雨水施設の改築更新及び適切な維持管理により、施設機能の確保を図ります。

※15…「内水ハザードマップ」とは、下水道の雨水排水能力を上回る降雨が発生し、下水道その他の排水施設の能力不足や河川の水位上昇によって雨水を排水できない場合に、浸水の発生が想定される区域等の浸水に関する情報や、避難場所などの避難に関する情報を記載したものの。

③ 施設の耐震化・災害復旧体制の強化

下水道は、電気や水道などとともに重要な生活インフラの一つであり、震災等により施設機能が停止した場合、市民生活に甚大な被害を及ぼします。加えて、機能停止が長期間に及ぶと、下水道経営にも大きな影響があることから、災害に強い施設整備と災害復旧体制の強化を図る必要があります。

本市では、平成28年熊本地震による震災被害を受けて「八代市復旧・復興プラン」を策定し、大規模災害を想定した防災体制の充実・強化を推進していくこととしています。下水道施設についても、財源の制約がある中でも、優先順位を付けながら計画的に耐震化を図っていきます。

また、災害復旧体制の強化として、平成28年11月に「八代市下水道施設に係る日本下水道事業団との災害支援協定」、平成29年12月には「八代市下水道管路施設における災害時復旧支援協力に関する協定」を締結しました。これは、災害発生時において日本下水道事業団、日本下水道管路管理業協会が行う災害支援に関する基本的な事項をあらかじめ定めておくことで、災害支援を円滑に実施できるようにし、被災した下水道施設の機能の迅速な回復を図ることを目的として締結を行ったものです。

また、平成26年度に策定した「八代市下水道BCP（※16）」に基づき、毎年熊本県が主催する大地震などの被災を想定した情報伝達訓練や復旧訓練、県南ブロック下水道BCP会議を継続的に実施しており、その訓練の中で問題点や課題などが見つかった場合は、下水道BCPを随時見直していきます。

○ 主な取組み

下水道施設の耐震化を進めるとともに、災害支援協定による他事業体との連携やBCPに基づく復旧訓練実施などにより、災害復旧体制の強化を図ります。

※16…「BCP」とは、業務継続計画（Business Continuity Plan）のことで、災害発生時の人員や設備などに制約がある状況下においても「下水道事業を継続すること」、また「事業が中断しても可能な限り早期に復旧すること」を目的として策定した計画であり、下水道の処理機能が停止するような被害を受けた場合の「より早い機能回復」と「被害の最小化」を図るための行動計画を定めたもの。

第5章 投資・財政計画

1 投資についての説明

投資計画については、総務省が平成31年3月に策定した「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づき、長期的な投資計画(30年間)を策定し、収支均衡を図っています。ここでは、計画期間内の個別事業毎の事業費見込を記載しています。

① 未普及地域解消事業（污水管渠の拡張工事等）

平成28年度に国交省から示された下水道事業の「10年概成」に従い、令和8年度をもって污水管渠の計画的整備を終了し、**既存施設の維持管理へ移行していくことから、令和9年度以降は地域要望に基づく污水管渠整備として進めていきます。**

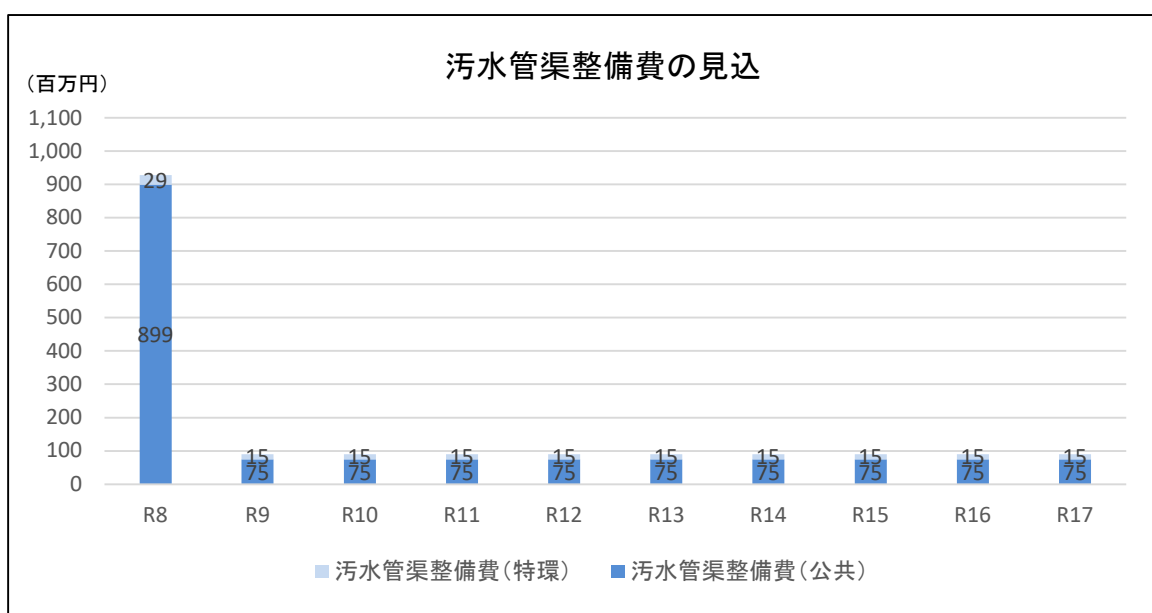
<污水管渠の整備費見込>

(単位：千円)

処理区名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
八代処理区	516,201	60,000	60,000	60,000	60,000
千丁処理区	29,228	15,000	15,000	15,000	15,000
鏡処理区	383,108	15,000	15,000	15,000	15,000

処理区名	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
八代処理区	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
千丁処理区	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
鏡処理区	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000

※八代処理区には、八代東部処理区分の整備費を含む。



※令和8年度には、令和7年度からの繰越分（見込）を含む。

② 浸水対策事業

八代市雨水事業計画区域内における浸水対策事業として、今後10年間で浸水想定区域図・内水ハザードマップ作成に約7千万円を予定しています。

＜雨水施設（ポンプ場除く）の整備費見込＞ (単位：千円)

施設名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
雨水幹線	99,056	6,000	32,000	0	0
雨水調整池	0	0	12,320	0	0

施設名	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
雨水幹線	0	0	0	0	0
雨水調整池	0	0	0	0	0

③ 污水管渠の改築更新

污水管渠の耐用年数が超過し、本格的な改築更新が始まるのが令和18年度からと見込んでいましたが、テレビカメラを利用した不明水調査の結果やストックマネジメント計画に基づき、早急に更新が必要な箇所については、令和元年度から更新事業へ着手しており、計画期間内の事業費は、耐震化を含めて約17億1,000万円を予定しています。

しかし、国土交通省が推進している官民連携事業のウォーターPPPについて、令和9年度からはウォーターPPPを導入しなければ交付金要件を満たさないことから、熊本県において取り組みを始めている北部流域下水道からウォーターPPP導入を目指します。

＜污水管渠改築更新、耐震化＞ (単位：千円)

施設名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
改築更新	339,832	27,100	125,000	184,826	192,000
耐震化	27,896	15,000	15,000	15,000	15,000

施設名	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
改築更新	130,000	122,000	103,000	151,000	175,000
耐震化	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000

④ 污水中継ポンプ場の改築更新

本計画期間内においては、污水中継ポンプ場の耐震診断や耐震工事ならびに電気機械設備の更新を計画しており、期間内の事業費は約19億4,000万円を予定しています。

＜污水中継ポンプ場の整備費見込＞ (単位：千円)

施設名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
改築更新	0	429,000	370,000	395,000	77,000
耐震化・耐水化	63,000	127,000	189,000	0	0

施設名	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
改築更新	129,000	2,000	53,000	53,000	53,000
耐震化・耐水化	0	0	0	0	0

⑤ 雨水ポンプ場の改築更新

平成29年度から令和5年度までの期間で中央雨水ポンプ場の改築工事実施しました。

令和7年8月豪雨を受け、早急な雨水ポンプ場の更新が必要とされることから、本計画期間において、日奈久浜町ポンプ場における主ポンプ3台の更新工事を計画しており、期間内の事業費は約1億1,800万円を見込んでいます。

併せて、中央ポンプ場の排水ポンプ設備の増設を計画しており、耐震診断や耐震工事並びに電気機械設備の増設が必要となることから、期間内の事業費は約23億9,700万円(計画期間:令和8年度から令和14年度)を見込んでいます。

野上ポンプ場(旧棟)については、昭和47年の供用開始から40年が経過しており、建屋や電気機械設備の経年劣化がみられるため、施設の更新を予定しており、期間内の事業費は約18億7,600万円(計画期間:令和8年度から令和13年度)を見込んでいます。

＜雨水ポンプ場の整備費見込＞

(単位:千円)

施設名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
増設	0	0	0	0	0
改築更新	57,579	120,786	110,000	126,000	858,000
耐震化・耐水化	42,000	68,000	0	0	610,000

施設名	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
増設	26,000	68,000	449,000	814,000	814,000
改築更新	707,000	730,000	75,000	406,000	659,000
耐震化・耐水化	1,013,000	0	0	0	0

⑥ 水処理センターの増設・改築更新

耐震診断及び耐震補強工事、脱水機・ブロウ・受変電設備の更新等を計画しており、期間内の事業費は約38億5,900円を予定しています。

＜水処理センターの整備費見込＞

(単位:千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
増設	352,000	426,000	529,500	305,000	0
改築更新	70,723	172,000	203,500	21,500	0
耐震化	51,446	37,000	632,400	475,300	475,300

区分	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
増設	0	0	0	0	0
改築更新	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500
耐震化	0	0	0	0	0

⑦ 農業集落排水処理施設の改築更新

東陽町南区処理区では、効率的で持続可能なシステムへの再構築を目指し、近接する八代北部流域下水道へ編入・統合を目指します。

このため、令和8年度においては、東陽農業集落排水の台帳整備や、接続先である氷川町下水道の雨天時流量調査、並びに接続箇所やその工法に関する検討業務に係る経費として49,500千円を計上します。

また、令和12年～16年において、接続工事を実施することとし、当該機関の費用を平準化した事業費として、総額525,000千円を予定しています。

泉町下岳上処理区では、基本的に農業集落排水施設の更新は行わず延命を図っていく予定ですが、将来的には、施設の現状にあった規模に変更するなど、地域にあった処理方法の研究・検討を行います。

<農業集落排水処理施設の整備費見込>

(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
増設	50,732	1,232	1,232	1,232	106,232
改築更新	0	0	0	0	0

区 分	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
増設	106,232	106,232	106,232	106,232	1,232
改築更新	0	0	0	0	0

⑧ 特定地域生活排水処理施設の改築更新

基本的に特定地域生活排水処理事業(公共浄化槽)の更新は行わず延命を図っていく予定ですが、将来的には、使用者などで管理する浄化槽施設とするため、個人への引き渡しを含めた研究・検討を行います。

<特定地域生活排水処理施設の整備費見込>

(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
増設	7,854	7,480	7,480	7,480	7,480
改築更新	0	0	0	0	0

区 分	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
増設	7,480	7,480	7,480	7,480	7,480
改築更新	0	0	0	0	0

⑨ 八代北部流域下水道建設負担金

本市下水道事業のうち、千丁処理区と鏡処理区は八代北部流域下水道に接続しており、県が整備する終末処理場や幹線管渠などの建設費の一部を負担する必要があります。

なお、県が平成29年度に策定したストックマネジメント計画をベースに算出した、現時点での事業費については、以下のとおりです。

<八代北部流域下水道建設負担金>

(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
建設負担金	21,664	61,425	81,313	7,372	9,176
うち補助事業	0	0	0	0	0
うち単独事業	21,664	61,425	81,313	7,372	9,176

区 分	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
建設負担金	12,812	18,751	15,193	16,398	6,604
うち補助事業	0	0	0	0	0
うち単独事業	12,812	18,751	15,193	16,398	6,604

2 財源についての説明

① 国庫補助金

国庫補助金(社会資本整備総合交付金)は、補助対象事業費の50%(水処理センターの増設については55%)として見込んでいます。計画期間内における国庫補助金の合計は、約81億8,000万円を予定しています。

② 企業債

企業債は、補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの部分及び単独事業費のうち、起債対象経費の100%について借り入れを行います。

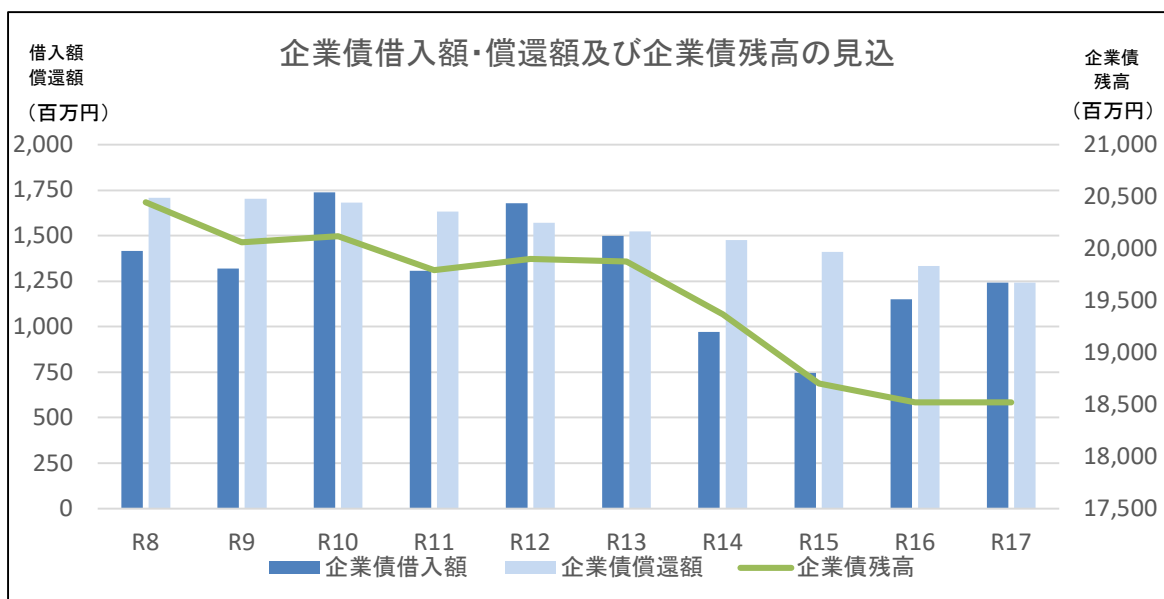
今後の企業債借り入れに係る方針としましては、各年度における償還額の範囲内での借り入れを原則とし、企業債残高の縮減に努めます。

なお、計画期間内における借入額、償還額及び企業債残高の見込みは、以下のとおりです。汚水管渠の計画的整備は、令和8年度をもって終了し、以降は既存施設の維持管理へ移行していきませんが、ポンプ場や水処理センターの増改築などの大規模工事が重なるため、一時的に起債残高が増加する時期がありますが、計画期間全体としては減少していくものと見込んでいます。

(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
借 入 額	1,417,300	1,318,400	1,739,100	1,306,700	1,677,700
償 還 額	1,707,669	1,702,807	1,681,537	1,632,628	1,571,719
企業債残高	20,445,714	20,061,307	20,118,870	19,792,942	19,898,923

区 分	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
借 入 額	1,498,300	971,200	745,700	1,149,500	1,242,800
償 還 額	1,522,493	1,474,988	1,411,952	1,332,743	1,242,942
企業債残高	19,874,730	19,370,942	18,704,690	18,521,447	18,521,305



③ 受益者負担金及び分担金

受益者負担金及び分担金は、下水道が整備されることにより、その利益を受ける土地所有者や家屋の所有者などに下水道整備の財源として負担していただくものです。

本計画期間においては、約1億4,500万円を見込んでいます。

④ 一般会計繰入金

本市の下水道経営は、一般会計繰入金に大きく依存している状況にあります。今後は、収納率や水洗化率向上による収入確保、効率的な維持管理や施設整備等による支出抑制など、より一層の経営努力の推進を図ることで繰入金の削減を行い、独立採算制という基本原則を実現できるように努めていきます。

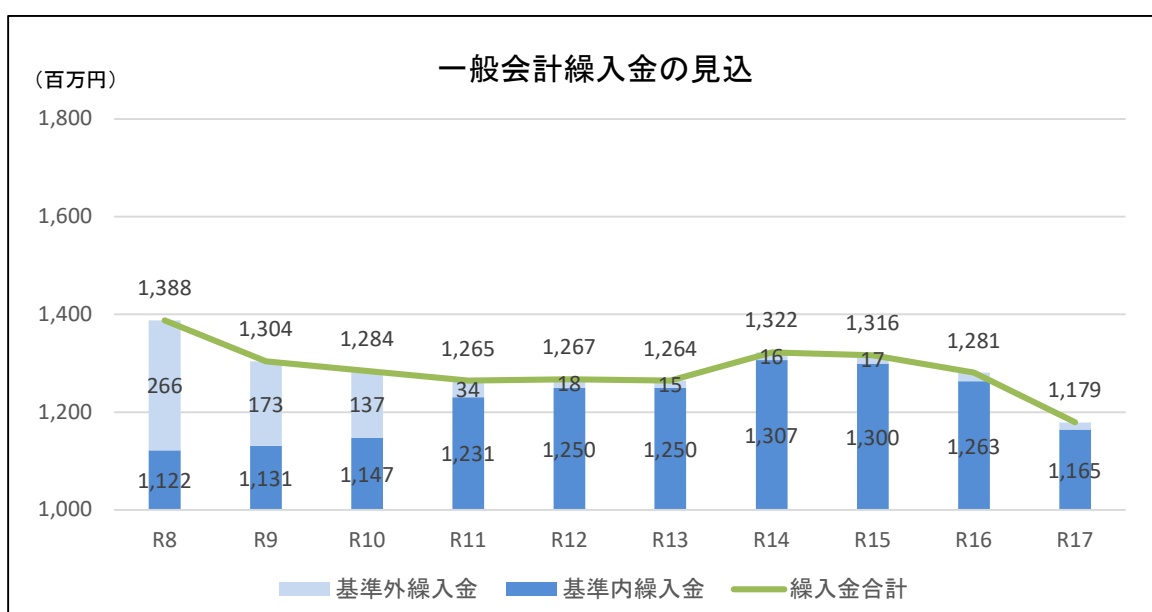
なお、この計画期間における一般会計繰入金の見込みは、以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
一般会計繰入金	1,387,985	1,304,060	1,284,100	1,264,599	1,267,345
うち基準内	1,122,075	1,130,684	1,147,226	1,230,840	1,249,480
うち基準外	265,910	173,376	136,874	33,759	17,865

(単位：千円)

区 分	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
一般会計繰入金	1,264,311	1,322,240	1,316,470	1,280,854	1,179,172
うち基準内	1,249,711	1,306,676	1,299,940	1,263,090	1,164,787
うち基準外	14,600	15,564	16,530	17,764	14,385



⑤ 下水道使用料

下水道使用料については、汚水管渠整備に伴う処理区域内人口及び水洗化人口の増加と国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(令和5年度推計)による人口減少を反映させて見込の算出を行いました。

下水道使用料で賄うべき経費(使用料対象経費・※16)は、下水道使用料で賄うことが独立採算制を基本原則とする下水道事業経営のあるべき姿です。この使用料対象経費の削減や収入確保に努める一方で、経済情勢の推移や市民生活への影響に配慮しながら「受益者負担の原則」に基づき、適正かつ公平な負担となるように使用料の段階的な見直しを進めていく必要があります。

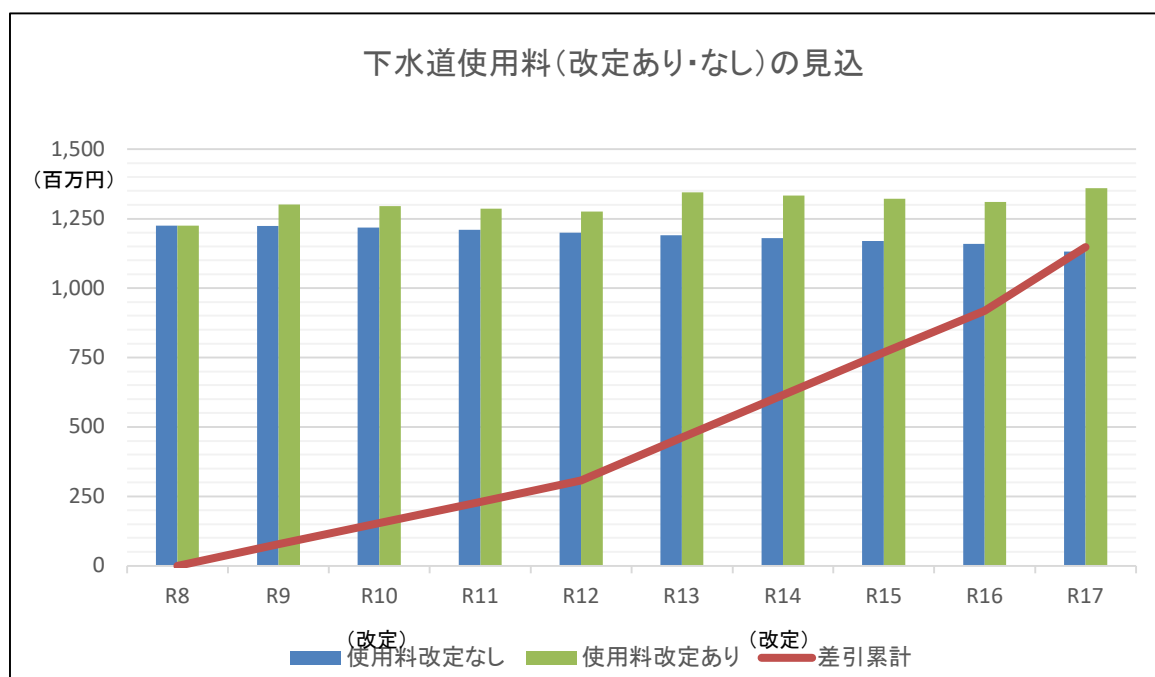
令和6年度末の経費回収率が77.0%であることや、昨今の物価高騰による維持管理費の増大等を踏まえ、令和9年度、令和13年度及び令和17年度に使用料改定を行うこととしています。

<下水道使用料(実収入額・税込)の見込>

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
改定あり	1,224,427	1,300,962	1,294,967	1,286,027	1,275,788
改定なし	1,224,427	1,223,640	1,218,005	1,209,596	1,199,965
差引累計	0	77,322	154,284	230,715	306,538

区分	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
改定あり	1,345,036	1,333,568	1,322,143	1,310,678	1,359,466
改定なし	1,189,902	1,179,757	1,169,651	1,159,510	1,131,174
差引累計	461,672	615,483	767,975	919,143	1,147,435



※16…「使用料対象経費」とは、汚水の処理に要した維持管理費や資本費(減価償却費と借入金の利息)の合計から、汚水に係る基準内繰入金を差し引いた額のこと。

3 投資・財政計画

① 収益的収支【下水道事業全体】（税抜）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,565,254	1,584,705	1,665,649	1,755,573	
	(1) 料 金 収 入		1,216,881	1,209,940	1,224,427	1,300,962	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	
	(3) 雨 水 処 理 負 担 金		228,361	248,092	286,518	299,178	
	(4) そ の 他		120,012	126,673	154,704	155,433	
	2. 営 業 外 収 益		2,033,089	1,977,415	1,913,296	1,913,504	
	(1) 補 助 金		14,727	10,619	21,036	13,914	
	他 会 計 補 助 金		13,357	6,399	17,836	10,714	
	そ の 他 補 助 金		1,370	4,220	3,200	3,200	
	(2) 他 会 計 負 担 金		800,851	749,985	678,271	682,010	
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		1,216,410	1,215,482	1,213,406	1,216,996	
	(4) そ の 他		1,101	1,329	583	584	
	収 入 計 (C)		3,598,343	3,562,120	3,578,945	3,669,077	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		2,952,817	3,011,569	3,030,776	3,059,458
		(1) 職 員 給 与 費		132,896	127,867	134,329	133,718
基 本 給			70,518	67,552	69,943	70,745	
退 職 給 付 費			0	0	0	0	
そ の 他			62,378	60,315	64,386	62,973	
(2) 経 費			831,436	870,228	904,637	908,252	
動 力 費			100,953	115,097	110,714	111,611	
修 繕 費			22,746	38,067	30,433	30,611	
材 料 費			45	0	0	0	
そ の 他			707,692	717,064	763,490	766,029	
(3) 減 価 償 却 費			1,988,485	2,013,474	1,991,810	2,017,488	
2. 営 業 外 費 用			278,927	262,487	250,236	286,242	
(1) 支 払 利 息			265,019	262,487	250,235	286,242	
(2) そ の 他			13,908	0	1	0	
支 出 計 (D)			3,231,744	3,274,056	3,281,012	3,345,700	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		366,599	288,064	297,933	323,377		
特 別 利 益 (F)		15	841	3	9		
特 別 損 失 (G)		13,565	659	911	910		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 13,550	182	△ 908	△ 901		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		353,049	288,246	297,025	322,476		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		718,421	707,413	631,622	804,779		
流 動 資 産 (J)		770,125	765,663	775,137	823,675		
う ち 未 収 金		223,889	222,632	225,270	239,373		
流 動 負 債 (K)		2,115,861	2,082,342	2,151,967	2,083,825		
う ち 建 設 改 良 費 分		1,717,206	1,709,621	1,709,379	1,687,881		
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0		
う ち 未 払 金		371,458	372,701	442,568	395,924		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0.00	0.00	0.00	0.00		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,565,254	1,584,705	1,665,649	1,755,573		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)		0.00	0.00	0.00	0.00		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,516,169	1,565,254	1,584,705	1,665,649		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0		

(単位:千円, %)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,738,910	1,754,605	1,728,276	1,803,512	1,821,048	1,835,719	1,791,865	1,846,209
1,294,967	1,286,027	1,275,788	1,345,036	1,333,568	1,322,143	1,310,678	1,359,466
0	0	0	0	0	0	0	0
286,682	311,615	294,749	299,952	328,164	352,393	320,263	325,003
157,261	156,963	157,739	158,524	159,316	161,183	160,924	161,740
1,978,574	1,970,281	2,057,937	2,102,254	2,172,596	2,148,798	2,225,282	2,101,373
14,394	14,876	15,453	14,084	16,826	17,179	18,496	16,604
11,194	11,676	12,253	10,884	13,626	13,979	15,296	13,404
3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
724,547	801,331	853,903	864,221	901,119	878,672	881,533	789,763
1,239,049	1,153,490	1,187,997	1,223,365	1,254,067	1,252,363	1,324,669	1,294,422
584	584	584	584	584	584	584	584
3,717,484	3,724,886	3,786,214	3,905,766	3,993,644	3,984,517	4,017,147	3,947,582
3,091,852	3,216,212	3,265,121	3,329,381	3,427,293	3,460,981	3,466,143	3,439,060
134,533	135,356	136,191	137,036	137,891	138,759	139,638	140,528
71,560	72,383	73,218	74,063	74,918	75,786	76,665	77,555
0	0	0	0	0	0	0	0
62,973	62,973	62,973	62,973	62,973	62,973	62,973	62,973
896,985	927,722	922,678	910,120	934,525	958,921	957,086	952,322
111,952	112,863	113,786	114,716	115,656	116,606	117,566	118,536
30,789	30,971	31,118	31,269	31,421	31,575	31,729	31,886
0	0	0	0	0	0	0	0
754,244	783,888	777,773	764,134	787,448	810,739	807,791	801,900
2,060,334	2,153,134	2,206,252	2,282,225	2,354,877	2,363,302	2,369,419	2,346,210
294,537	313,960	327,785	354,530	377,199	388,339	388,690	404,561
294,537	313,960	327,785	354,530	377,199	388,339	388,690	404,561
0	0	0	0	0	0	0	0
3,386,389	3,530,172	3,592,906	3,683,912	3,804,492	3,849,320	3,854,833	3,843,621
331,095	194,714	193,307	221,854	189,152	135,197	162,314	103,961
10	10	10	10	10	10	10	10
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
△ 990	△ 990	△ 990	△ 990	△ 990	△ 990	△ 990	△ 990
330,105	193,724	192,317	220,864	188,162	134,207	161,324	102,971
757,530	956,456	1,031,033	1,128,581	1,309,663	1,439,510	1,470,226	1,566,292
819,939	814,327	807,787	851,670	844,428	837,213	829,971	860,753
238,281	236,641	234,752	247,494	245,385	243,285	241,176	250,146
2,092,927	1,975,610	1,987,596	1,922,100	1,786,801	1,671,136	1,633,967	1,527,878
1,633,087	1,577,588	1,524,131	1,476,748	1,414,445	1,335,888	1,244,688	1,136,086
0	0	0	0	0	0	0	0
459,820	398,002	463,445	445,332	372,336	335,228	389,259	391,772
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
1,738,910	1,754,605	1,728,276	1,803,512	1,821,048	1,835,719	1,791,865	1,846,209
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,755,573	1,738,910	1,754,605	1,728,276	1,803,512	1,821,048	1,835,719	1,791,865
0	0	0	0	0	0	0	0

② 資本的収支【下水道事業全体】（税込）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		1,102,400	1,209,300	1,417,300	1,318,400
		うち 資本費平準化債	273,300	377,300	371,700	379,900
	2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金		46,086	179,050	248,074	162,662
	4. 他 会 計 負 担 金		181,345	164,474	157,286	149,496
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金		481,095	593,181	808,103	713,145
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金		64,981	46,006	40,356	41,836
	9. そ の 他		550	5,006	3,360	0
	計 (A)		1,876,457	2,197,017	2,674,479	2,385,539
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)		1,876,457	2,197,017	2,674,479	2,385,539
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		1,414,943	1,480,391	2,234,974	1,700,558
		うち 職員給与費	89,325	95,284	96,563	97,049
	2. 企 業 債 償 還 金		1,777,570	1,710,136	1,707,669	1,702,807
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0
	5. そ の 他		0	0	0	0
計 (D)		3,192,513	3,190,527	3,942,643	3,403,365	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)	1,316,056	993,510	1,268,164	1,017,826
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		871,253	806,928	788,718	806,432
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		364,300	115,521	372,846	130,941
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0
	4. そ の 他		80,503	71,061	106,600	80,453
計 (F)		1,316,056	993,510	1,268,164	1,017,826	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			20,929,210	20,428,374	20,138,005	19,753,598

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度
収益的収支分			1,042,569	1,004,476	982,625	991,902
	うち 基準内繰入金		1,029,212	998,077	964,789	981,188
	うち 基準外繰入金		13,357	6,399	17,836	10,714
資本的収支分			227,431	343,524	405,360	312,158
	うち 基準内繰入金		181,345	164,474	157,286	149,496
	うち 基準外繰入金		46,086	179,050	248,074	162,662
合 計			1,270,000	1,348,000	1,387,985	1,304,060

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,739,100	1,306,700	1,677,700	1,498,300	971,200	745,700	1,149,500	1,242,800
347,900	299,200	262,300	193,500	161,100	161,400	161,600	161,700
0	0	0	0	0	0	0	0
125,680	22,083	5,612	3,716	1,938	2,551	2,468	981
135,997	117,894	100,828	85,538	77,393	68,875	61,294	50,021
0	0	0	0	0	0	0	0
1,113,102	728,815	1,145,402	1,055,252	610,252	402,752	761,752	844,752
0	0	0	0	0	0	0	0
7,460	8,072	8,924	16,276	5,089	5,701	5,089	5,701
0	0	0	0	0	0	0	0
3,121,339	2,183,564	2,938,466	2,659,082	1,665,872	1,225,579	1,980,103	2,144,255
0	0	0	0	0	0	0	0
3,121,339	2,183,564	2,938,466	2,659,082	1,665,872	1,225,579	1,980,103	2,144,255
2,504,339	1,735,065	2,547,450	2,366,518	1,468,694	1,043,930	1,789,673	1,952,690
97,669	98,298	98,935	99,579	100,232	100,894	101,564	102,243
1,681,537	1,632,628	1,571,719	1,522,493	1,474,988	1,411,952	1,332,743	1,242,942
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
4,185,876	3,367,693	4,119,169	3,889,011	2,943,682	2,455,882	3,122,416	3,195,632
1,064,537	1,184,129	1,180,703	1,229,929	1,277,810	1,230,303	1,142,313	1,051,377
826,778	1,004,758	1,023,374	1,066,484	1,109,488	1,119,997	1,052,750	959,192
119,109	97,351	41,358	56,493	103,581	66,031	9,896	0
0	0	0	0	0	0	0	0
118,650	82,020	115,971	106,952	64,741	44,275	79,666	92,185
1,064,537	1,184,129	1,180,703	1,229,929	1,277,810	1,230,303	1,142,313	1,051,377
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
19,811,161	19,485,233	19,591,214	19,567,021	19,063,233	18,396,981	18,213,738	18,213,596

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,022,423	1,124,622	1,160,905	1,175,057	1,242,909	1,245,044	1,217,092	1,128,170
1,011,229	1,112,946	1,148,652	1,164,173	1,229,283	1,231,065	1,201,796	1,114,766
11,194	11,676	12,253	10,884	13,626	13,979	15,296	13,404
261,677	139,977	106,440	89,254	79,331	71,426	63,762	51,002
135,997	117,894	100,828	85,538	77,393	68,875	61,294	50,021
125,680	22,083	5,612	3,716	1,938	2,551	2,468	981
1,284,100	1,264,599	1,267,345	1,264,311	1,322,240	1,316,470	1,280,854	1,179,172

③ 収益的収支【公共下水道事業】（税抜）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,383,834	1,406,518	1,484,767	1,564,837
	(1) 料 金 収 入		1,035,609	1,031,890	1,043,675	1,110,358
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0
	(3) 雨 水 処 理 負 担 金		228,361	248,092	286,518	299,178
	(4) そ の 他		119,864	126,536	154,574	155,301
	2. 営 業 外 収 益		1,736,605	1,690,252	1,634,335	1,652,527
	(1) 補 助 金		1,280	3,745	2,650	2,650
	他 会 計 補 助 金		0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金		1,280	3,745	2,650	2,650
	(2) 他 会 計 負 担 金		671,836	630,535	566,633	573,725
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		1,062,466	1,054,750	1,064,474	1,075,574
	(4) そ の 他		1,023	1,222	578	578
	収 入 計 (C)		3,120,439	3,096,770	3,119,102	3,217,363
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		2,534,886	2,602,109	2,628,346
(1) 職 員 給 与 費			106,786	104,169	109,794	109,105
基 本 給			55,075	53,324	55,715	56,439
退 職 給 付 費			0	0	0	0
そ の 他			51,711	50,845	54,079	52,666
(2) 経 費			663,839	708,337	736,451	738,111
動 力 費			75,124	89,689	84,595	85,431
修 繕 費			13,679	34,257	22,818	23,014
材 料 費			45	0	0	0
そ の 他			574,991	584,391	629,038	629,666
(3) 減 価 償 却 費			1,764,261	1,789,603	1,782,101	1,807,643
2. 営 業 外 費 用			242,935	229,292	218,269	255,107
(1) 支 払 利 息			230,378	229,292	218,268	255,107
(2) そ の 他			12,557	0	1	0
支 出 計 (D)		2,777,821	2,831,401	2,846,615	2,909,966	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		342,618	265,369	272,487	307,398	
特 別 利 益 (F)		15	841	3	9	
特 別 損 失 (G)		12,234	659	902	900	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 12,219	182	△ 899	△ 891	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		330,399	265,551	271,588	306,507	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		598,740	630,596	595,912	833,574	
流 動 資 産 (J)		660,818	658,446	665,967	708,516	
う ち 未 収 金		192,783	192,091	194,285	206,698	
流 動 負 債 (K)		1,819,212	1,792,488	1,840,202	1,787,671	
う ち 建 設 改 良 費 分		1,469,611	1,466,673	1,460,252	1,441,082	
う ち 一 時 借 入 金		0				
う ち 未 払 金		322,939	325,805	379,940	346,579	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0.00	0.00	0.00	0.00	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,383,834	1,406,518	1,484,767	1,564,837	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)		0.00	0.00	0.00	0.00	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,395,616	1,383,834	1,406,518	1,484,767	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	

(単位:千円, %)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,549,804	1,567,096	1,542,258	1,607,473	1,626,709	1,643,098	1,600,939	1,647,186
1,105,993	1,098,650	1,089,902	1,149,129	1,139,361	1,129,654	1,119,884	1,160,575
0	0	0	0	0	0	0	0
286,682	311,615	294,749	299,952	328,164	352,393	320,263	325,003
157,129	156,831	157,607	158,392	159,184	161,051	160,792	161,608
1,718,766	1,708,490	1,796,966	1,843,050	1,910,407	1,886,672	1,966,925	1,850,851
2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650
0	0	0	0	0	0	0	0
2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650
615,907	690,252	747,869	761,395	798,298	776,839	784,216	699,049
1,099,631	1,015,010	1,045,869	1,078,427	1,108,881	1,106,605	1,179,481	1,148,574
578	578	578	578	578	578	578	578
3,268,570	3,275,585	3,339,224	3,450,523	3,537,116	3,529,770	3,567,864	3,498,037
2,687,923	2,812,039	2,862,192	2,926,219	3,026,621	3,062,633	3,071,354	3,046,742
109,840	110,583	111,336	112,098	112,870	113,653	114,446	115,249
57,174	57,917	58,670	59,432	60,204	60,987	61,780	62,583
0	0	0	0	0	0	0	0
52,666	52,666	52,666	52,666	52,666	52,666	52,666	52,666
727,322	758,489	753,641	741,895	766,884	791,862	790,363	786,408
85,709	86,557	87,416	88,281	89,155	90,040	90,932	91,834
23,211	23,411	23,577	23,746	23,916	24,088	24,260	24,435
0	0	0	0	0	0	0	0
618,402	648,521	642,648	629,868	653,813	677,734	675,171	670,139
1,850,761	1,942,967	1,997,215	2,072,226	2,146,867	2,157,118	2,166,545	2,145,085
264,875	285,279	300,742	326,215	348,232	357,975	357,447	371,947
264,875	285,279	300,742	326,215	348,232	357,975	357,447	371,947
0	0	0	0	0	0	0	0
2,952,798	3,097,318	3,162,934	3,252,434	3,374,853	3,420,608	3,428,801	3,418,689
315,772	178,268	176,290	198,089	162,263	109,162	139,063	79,348
10	10	10	10	10	10	10	10
990	990	990	990	990	990	990	990
△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980
314,792	177,288	175,310	197,109	161,283	108,182	138,083	78,368
846,485	1,119,016	1,269,245	1,435,267	1,632,375	1,793,658	1,901,840	2,039,923
705,729	701,043	695,463	733,254	727,022	720,828	714,593	740,558
205,885	204,518	202,890	213,915	212,097	210,290	208,471	216,046
1,803,851	1,699,012	1,709,974	1,655,274	1,531,772	1,430,080	1,405,979	1,325,725
1,398,333	1,349,664	1,311,701	1,273,276	1,215,910	1,147,682	1,074,232	980,063
405,508	349,338	398,263	381,988	315,852	282,388	331,737	345,652
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
1,549,804	1,567,096	1,542,258	1,607,473	1,626,709	1,643,098	1,600,939	1,647,186
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,564,837	1,549,804	1,567,096	1,542,258	1,607,473	1,626,709	1,643,098	1,600,939
0	0	0	0	0	0	0	0

④ 資本的収支【公共下水道事業】（税込）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		959,200	1,101,000	1,255,600	1,198,800
	うち 資本費平準化債		196,100	300,100	296,100	303,900
	2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金		42,119	166,878	209,042	158,545
	4. 他 会 計 負 担 金		169,741	152,430	145,474	138,342
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金		447,165	588,074	733,628	709,393
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金		52,011	38,767	34,059	37,427
	9. そ の 他		550	5,006	3,360	0
	計 (A)		1,670,786	2,052,155	2,381,163	2,242,507
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)		1,670,786	2,052,155	2,381,163	2,242,507
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		1,283,208	1,429,211	2,036,655
うち 職員給与費			80,503	86,511	87,790	88,226
2. 企 業 債 償 還 金			1,533,955	1,469,611	1,466,673	1,460,252
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0
5. そ の 他			0	0	0	0
計 (D)		2,817,163	2,898,822	3,503,328	3,103,082	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			1,146,377	846,667	1,122,165	860,575
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		785,462	745,157	732,261	740,628
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		300,235	33,926	293,595	42,261
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0
	4. そ の 他		60,680	67,584	96,309	77,686
計 (F)		1,146,377	846,667	1,122,165	860,575	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			18,561,979	18,193,368	17,982,295	17,720,843

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度
収益的収支分			900,197	878,627	853,151	872,903
	うち 基準内繰入金		900,197	878,627	853,151	872,903
	うち 基準外繰入金		0	0	0	0
資本的収支分			211,860	319,308	354,516	296,887
	うち 基準内繰入金		169,741	152,430	145,474	138,342
	うち 基準外繰入金		42,119	166,878	209,042	158,545
合 計			1,112,057	1,197,935	1,207,667	1,169,789

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,610,800	1,207,200	1,493,300	1,340,100	796,500	593,100	989,200	1,148,300
278,000	229,100	191,000	121,900	89,300	89,300	89,300	89,300
0	0	0	0	0	0	0	0
121,040	16,919	△ 0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0
126,135	110,301	94,738	81,324	74,656	66,414	59,151	48,123
0	0	0	0	0	0	0	0
1,102,350	718,063	1,056,650	994,500	535,500	349,000	701,000	841,000
0	0	0	0	0	0	0	0
4,489	5,101	4,489	4,489	4,489	5,101	4,489	5,101
0	0	0	0	0	0	0	0
2,964,814	2,057,584	2,649,177	2,420,413	1,411,145	1,013,615	1,753,840	2,042,524
0	0	0	0	0	0	0	0
2,964,814	2,057,584	2,649,177	2,420,413	1,411,145	1,013,615	1,753,840	2,042,524
2,425,078	1,684,729	2,334,953	2,206,956	1,281,168	899,744	1,630,961	1,916,761
88,796	89,374	89,959	90,551	91,151	91,759	92,375	92,999
1,441,082	1,398,333	1,349,664	1,311,701	1,273,276	1,215,910	1,147,682	1,074,232
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
3,866,160	3,083,062	3,684,617	3,518,657	2,554,444	2,115,654	2,778,643	2,990,993
901,346	1,025,478	1,035,440	1,098,244	1,143,299	1,102,039	1,024,803	948,469
759,611	936,522	925,025	993,882	1,082,715	1,059,492	947,679	857,830
27,059	9,289	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
114,676	79,667	110,415	104,362	60,584	42,547	77,124	90,639
901,346	1,025,478	1,035,440	1,098,244	1,143,299	1,102,039	1,024,803	948,469
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
17,890,561	17,699,428	17,843,064	17,871,463	17,394,687	16,771,877	16,613,395	16,687,463

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
902,589	1,001,867	1,042,618	1,061,347	1,126,462	1,129,232	1,104,479	1,024,052
902,589	1,001,867	1,042,618	1,061,347	1,126,462	1,129,232	1,104,479	1,024,052
0	0	0	0	0	0	0	0
247,175	127,220	94,738	81,324	74,656	66,414	59,151	48,123
126,135	110,301	94,738	81,324	74,656	66,414	59,151	48,123
121,040	16,919	0	0	0	0	0	0
1,149,764	1,129,086	1,137,356	1,142,671	1,201,118	1,195,646	1,163,630	1,072,175

⑤ 収益的収支【特定環境保全公共下水道事業】（税抜）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		122,578	119,999	123,906	130,803	
	(1) 料 金 収 入		122,478	119,897	123,816	130,711	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	
	(3) 雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	0	
	(4) そ の 他		100	102	90	92	
	2. 営 業 外 収 益		187,892	192,360	183,818	182,559	
	(1) 補 助 金		90	475	350	350	
	他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	
	そ の 他 補 助 金		90	475	350	350	
	(2) 他 会 計 負 担 金		90,551	90,377	81,400	84,209	
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		97,196	101,405	102,068	98,000	
	(4) そ の 他		55	103	0	0	
	収 入 計 (C)		310,470	312,359	307,724	313,362	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		261,797	260,234	255,776	266,198
		(1) 職 員 給 与 費		9,062	9,062	9,062	9,140
		基 本 給		6,040	6,040	6,040	6,118
		退 職 給 付 費		0	0	0	0
		そ の 他		3,022	3,022	3,022	3,022
		(2) 経 費		107,352	106,215	101,017	110,184
動 力 費			19,059	18,960	19,100	19,091	
修 繕 費			580	2,105	3,709	3,691	
材 料 費			0	0	0	0	
そ の 他			87,713	85,150	78,208	87,402	
(3) 減 価 償 却 費			145,383	144,957	145,697	146,874	
2. 営 業 外 費 用			32,810	30,672	29,636	29,005	
(1) 支 払 利 息			31,459	30,672	29,636	29,005	
(2) そ の 他			1,351	0	0	0	
支 出 計 (D)			294,607	290,906	285,412	295,203	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			15,863	21,453	22,312	18,158	
特 別 利 益 (F)			0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)			65	0	9	10	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 65	0	△ 9	△ 10	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		15,798	21,453	22,303	18,148		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		112,773	68,668	28,712	22,303		
流 動 資 産 (J)		79,640	77,963	80,513	84,995		
う ち 未 収 金		20,611	20,177	20,837	21,997		
流 動 負 債 (K)		236,589	238,775	252,349	253,239		
う ち 建 設 改 良 費 分		203,588	206,011	214,143	218,387		
う ち 一 時 借 入 金		0					
う ち 未 払 金		32,466	32,754	38,196	34,842		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0.00	0.00	0.00	0.00		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		122,578	119,999	123,906	130,803		
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0.00	0.00	0.00	0.00		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		120,553	122,578	119,999	123,906		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0		

(単位:千円, %)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
129,813	128,856	127,791	134,792	133,686	132,561	131,460	136,434
129,721	128,764	127,699	134,700	133,594	132,469	131,368	136,342
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
92	92	92	92	92	92	92	92
181,231	183,096	182,569	179,856	179,285	178,355	173,015	165,001
350	350	350	350	350	350	350	350
0	0	0	0	0	0	0	0
350	350	350	350	350	350	350	350
84,579	87,526	88,383	84,958	84,858	84,437	81,054	74,156
96,302	95,220	93,836	94,548	94,077	93,568	91,611	90,495
0	0	0	0	0	0	0	0
311,044	311,952	310,360	314,648	312,971	310,916	304,475	301,435
265,457	265,733	265,064	265,427	263,805	262,235	258,441	255,007
9,220	9,300	9,382	9,465	9,548	9,633	9,719	9,806
6,198	6,278	6,360	6,443	6,526	6,611	6,697	6,784
0	0	0	0	0	0	0	0
3,022	3,022	3,022	3,022	3,022	3,022	3,022	3,022
109,434	108,731	108,027	107,166	106,301	105,434	104,570	103,711
19,083	19,074	19,066	19,058	19,050	19,041	19,033	19,025
3,672	3,654	3,635	3,617	3,599	3,581	3,563	3,545
0	0	0	0	0	0	0	0
86,679	86,003	85,326	84,491	83,652	82,812	81,974	81,141
146,803	147,702	147,655	148,796	147,956	147,168	144,152	141,490
27,603	26,669	25,065	24,482	23,278	22,748	21,684	21,014
27,603	26,669	25,065	24,482	23,278	22,748	21,684	21,014
0	0	0	0	0	0	0	0
293,060	292,402	290,129	289,909	287,083	284,983	280,125	276,021
17,984	19,549	20,231	24,738	25,888	25,933	24,350	25,414
0	0	0	0	0	0	0	0
10	10	10	10	10	10	10	10
△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10
17,974	19,539	20,221	24,728	25,878	25,923	24,340	25,404
18,148	17,974	19,539	20,221	24,728	25,878	25,923	24,340
84,350	83,728	83,036	87,588	86,869	86,139	85,424	88,658
21,830	21,669	21,490	22,668	22,482	22,293	22,108	22,945
253,462	241,444	236,737	227,781	217,955	206,755	197,111	185,823
212,686	206,315	196,690	189,370	186,193	178,357	163,752	151,065
40,766	35,119	40,037	38,401	31,752	28,388	33,349	34,748
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
129,813	128,856	127,791	134,792	133,686	132,561	131,460	136,434
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
130,803	129,813	128,856	127,791	134,792	133,686	132,561	131,460
0	0	0	0	0	0	0	0

⑥ 資本的収支【特定環境保全公共下水道事業】（税込）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		134,400	99,200	147,500	106,400
		うち 資本費平準化債	68,400	68,400	68,400	69,600
	2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金		0	4,275	4,275	0
	4. 他 会 計 負 担 金		11,540	11,980	11,748	11,088
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金		33,382	5,107	50,362	2,500
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金		12,870	7,239	5,697	3,809
	9. そ の 他		0	0	0	0
	計 (A)		192,192	127,801	219,582	123,797
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)		192,192	127,801	219,582	123,797
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		130,639	50,720	139,729
うち 職員給与費			8,822	8,773	8,773	8,823
2. 企 業 債 償 還 金			199,608	203,588	206,011	214,143
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0
5. そ の 他			0	0	0	0
計 (D)			330,247	254,308	345,740	263,155
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			138,055	126,507	126,158	139,358
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		60,162	43,699	43,742	48,993
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		61,409	28,712	22,303	18,148
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0
	4. そ の 他		7,320	2,842	7,829	2,746
計 (F)		128,891	75,253	73,874	69,887	
補填財源不足額 (E)-(F)			9,164	51,254	52,284	69,471
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			2,402,439	2,298,051	2,239,540	2,131,797

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度
収益的収支分			90,551	90,377	81,400	84,209
	うち 基準内繰入金		90,551	90,377	81,400	84,209
	うち 基準外繰入金		0	0	0	0
資本的収支分			11,540	16,255	16,023	11,088
	うち 基準内繰入金		11,540	11,980	11,748	11,088
	うち 基準外繰入金		0	4,275	4,275	0
合 計			102,091	106,632	97,423	95,297

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
121,500	92,700	122,600	96,400	112,900	90,800	98,500	87,700
69,900	70,100	71,300	71,600	71,800	72,100	72,300	72,400
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
9,796	7,527	6,024	4,146	2,669	2,393	2,143	1,898
0	0	0	0	0	0	0	0
9,500	9,500	37,500	9,500	23,500	2,500	9,500	2,500
0	0	0	0	0	0	0	0
2,371	2,371	3,835	11,187	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
143,167	112,098	169,959	121,233	139,069	95,693	110,143	92,098
0	0	0	0	0	0	0	0
143,167	112,098	169,959	121,233	139,069	95,693	110,143	92,098
70,545	41,620	98,781	45,846	73,810	30,470	44,996	27,213
8,873	8,924	8,976	9,028	9,081	9,135	9,189	9,244
218,387	212,686	206,315	196,690	189,370	186,193	178,357	163,752
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
288,932	254,306	305,096	242,536	263,180	216,663	223,353	190,965
145,765	142,208	135,137	121,303	124,111	120,970	113,210	98,867
50,619	52,599	53,934	54,369	53,999	53,719	52,659	51,117
17,974	19,539	20,221	24,728	25,878	25,923	24,340	25,404
0	0	0	0	0	0	0	0
3,953	2,332	5,535	2,569	4,136	1,707	2,521	1,525
72,546	74,470	79,690	81,666	84,013	81,349	79,520	78,046
73,219	67,738	55,447	39,637	40,098	39,621	33,690	20,821
0	0	0	0	0	0	0	0
2,034,910	1,914,924	1,831,209	1,730,919	1,654,449	1,559,056	1,479,199	1,403,147

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
84,579	87,526	88,383	84,958	84,858	84,437	81,054	74,156
84,579	87,526	88,383	84,958	84,858	84,437	81,054	74,156
0	0	0	0	0	0	0	0
9,796	7,527	6,024	4,146	2,669	2,393	2,143	1,898
9,796	7,527	6,024	4,146	2,669	2,393	2,143	1,898
0	0	0	0	0	0	0	0
94,375	95,053	94,407	89,104	87,527	86,830	83,197	76,054

⑦ 収益的収支【農業集落排水処理施設事業】（税抜）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		33,981	33,481	32,852	34,595	
	(1) 料 金 収 入		33,954	33,460	32,827	34,570	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	
	(3) 雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	0	
	(4) そ の 他		27	21	25	25	
	2. 営 業 外 収 益		76,722	71,462	72,929	56,059	
	(1) 補 助 金		3,661	0	11,080	3,958	
	他 会 計 補 助 金		3,661	0	11,080	3,958	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 負 担 金		31,960	22,451	23,752	17,353	
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		41,088	49,009	38,094	34,744	
	(4) そ の 他		13	2	3	4	
	収 入 計 (C)		110,703	104,943	105,781	90,654	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		100,773	98,499	96,421	88,452
		(1) 職 員 給 与 費		7,352	8,237	8,717	8,717
基 本 給			4,633	4,758	4,758	4,758	
退 職 給 付 費			0	0	0	0	
そ の 他			2,719	3,479	3,959	3,959	
(2) 経 費			32,649	29,472	40,278	33,145	
動 力 費			6,770	6,448	7,019	7,089	
修 繕 費			7,716	1,428	3,636	3,636	
材 料 費			0	0	0	0	
そ の 他			18,163	21,596	29,623	22,419	
(3) 減 価 償 却 費			60,772	60,790	47,426	46,590	
2. 営 業 外 費 用			2,221	1,640	1,484	1,226	
(1) 支 払 利 息			2,221	1,640	1,484	1,226	
(2) そ の 他			0	0	0	0	
支 出 計 (D)			102,994	100,139	97,905	89,678	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		7,709	4,804	7,876	976		
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		934	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 934	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		6,775	4,804	7,876	976		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		6,775	11,579	17,826	14,139		
流 動 資 産 (J)		22,596	22,210	21,799	22,961		
う ち 未 収 金		6,576	6,466	6,346	6,684		
流 動 負 債 (K)		50,866	41,948	49,580	32,909		
う ち 建 設 改 良 費 分		38,432	31,140	29,311	22,560		
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0		
う ち 未 払 金		12,434	10,808	20,269	10,349		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		33,981	33,481	32,852	34,595		
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)		0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		34,790	33,981	33,481	32,852		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0		

(単位:千円, %)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
34,265	33,935	33,577	35,369	35,041	34,713	34,385	36,206
34,240	33,910	33,552	35,344	35,016	34,688	34,360	36,181
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
25	25	25	25	25	25	25	25
56,362	56,826	57,228	59,376	64,543	67,562	71,144	72,689
4,438	4,920	5,497	4,139	6,870	7,223	8,540	7,001
4,438	4,920	5,497	4,139	6,870	7,223	8,540	7,001
0	0	0	0	0	0	0	0
17,158	16,655	10,800	11,115	11,294	11,702	11,710	12,537
34,762	35,247	40,927	44,118	46,375	48,633	50,890	53,147
4	4	4	4	4	4	4	4
90,627	90,761	90,805	94,745	99,584	102,275	105,529	108,895
88,741	89,033	89,474	91,424	93,524	95,627	97,886	99,841
8,717	8,717	8,717	8,717	8,717	8,717	8,717	8,717
4,758	4,758	4,758	4,758	4,758	4,758	4,758	4,758
0	0	0	0	0	0	0	0
3,959	3,959	3,959	3,959	3,959	3,959	3,959	3,959
33,414	33,686	34,107	34,237	34,517	34,799	35,238	35,373
7,160	7,232	7,304	7,377	7,451	7,525	7,601	7,677
3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636
0	0	0	0	0	0	0	0
22,617	22,817	23,166	23,223	23,429	23,637	24,001	24,060
46,610	46,630	46,650	48,470	50,291	52,111	53,931	55,751
1,054	909	774	2,526	4,282	6,100	7,925	9,823
1,054	909	774	2,526	4,282	6,100	7,925	9,823
0	0	0	0	0	0	0	0
89,795	89,941	90,248	93,951	97,806	101,727	105,811	109,664
832	820	557	794	1,778	548	△ 282	△ 769
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
832	820	557	794	1,778	548	△ 282	△ 769
13,911	13,874	13,647	13,996	14,930	13,712	12,954	12,185
22,745	22,530	22,279	23,470	23,254	23,038	22,822	24,034
6,621	6,558	6,486	6,832	6,769	6,706	6,643	6,996
25,512	25,148	31,015	29,387	27,620	26,020	23,977	10,154
16,137	15,780	10,059	8,622	7,046	5,637	3,785	2,713
0	0	0	0	0	0	0	0
9,375	9,368	20,956	20,765	20,574	20,383	20,192	7,441
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
34,265	33,935	33,577	35,369	35,041	34,713	34,385	36,206
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
34,595	34,265	33,935	33,577	35,369	35,041	34,713	34,385
0	0	0	0	0	0	0	0

⑧ 資本的収支【農業集落排水処理施設事業】（税込）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	8,800	9,100	8,200	7,400
		うち 資本費平準化債	8,800	8,800	7,200	6,400
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	2,716	6,274	32,221	3,049
		4. 他 会 計 負 担 金	32	32	32	33
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	22,750	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	100	0	200	200
	9. そ の 他	0	0	0	0	
	計 (A)	11,648	15,406	63,403	10,682	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	11,648	15,406	63,403	10,682	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,096	460	50,732
うち 職員給与費			0	0	0	0
2. 企 業 債 償 還 金			38,432	31,140	29,311	22,560
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0
5. そ の 他			0	0	0	0
計 (D)			39,528	31,600	80,043	23,792
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			27,880	16,194	16,640	13,110
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	17,760	13,930	9,514	12,028
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	1,629	4,664	1,061
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0
		4. そ の 他	10,120	635	2,462	21
計 (F)	27,880	16,194	16,640	13,110		
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			130,725	108,685	87,574	72,414

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度
収益的収支分			35,621	22,451	34,832	21,311
	うち 基準内繰入金		31,960	22,451	23,752	17,353
	うち 基準外繰入金		3,661	0	11,080	3,958
資本的収支分			2,748	6,306	32,253	3,082
	うち 基準内繰入金		32	32	32	33
	うち 基準外繰入金		2,716	6,274	32,221	3,049
合 計			38,369	28,757	67,085	24,393

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,000	1,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	1,000
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
3,228	3,408	3,686	3,220	1,158	1,477	1,003	690
33	33	33	34	34	34	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	0
0	0	0	0	0	0	0	0
200	200	200	200	200	200	200	200
0	0	0	0	0	0	0	0
4,461	4,641	109,919	109,454	107,392	107,711	107,203	1,890
0	0	0	0	0	0	0	0
4,461	4,641	109,919	109,454	107,392	107,711	107,203	1,890
1,232	1,232	106,232	106,232	106,232	106,232	106,232	1,232
0	0	0	0	0	0	0	0
16,137	15,780	10,059	8,622	7,046	5,637	3,785	2,713
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
17,369	17,012	116,291	114,854	113,278	111,869	110,017	3,945
12,908	12,371	6,372	5,400	5,886	4,158	2,814	2,055
12,030	11,565	5,905	4,535	4,098	3,661	2,793	2,034
857	785	446	844	1,767	476	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
21	21	21	21	21	21	21	21
12,908	12,371	6,372	5,400	5,886	4,158	2,814	2,055
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
57,277	42,497	88,438	135,816	184,770	235,133	287,348	285,635

(単位:千円) (単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
21,596	21,575	16,297	15,254	18,164	18,925	20,250	19,538
17,158	16,655	10,800	11,115	11,294	11,702	11,710	12,537
4,438	4,920	5,497	4,139	6,870	7,223	8,540	7,001
3,261	3,441	3,719	3,254	1,192	1,511	1,003	690
33	33	33	34	34	34	0	0
3,228	3,408	3,686	3,220	1,158	1,477	1,003	690
24,857	25,016	20,016	18,508	19,356	20,436	21,253	20,228

⑨ 収益的収支【特定地域生活排水処理事業】（税抜）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		24,861	24,707	24,124	25,338	
	(1) 料 金 収 入		24,840	24,693	24,109	25,323	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	
	(3) 雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	0	
	(4) そ の 他		21	14	15	15	
	2. 営 業 外 収 益		31,870	23,341	22,214	22,360	
	(1) 補 助 金		9,696	6,399	6,956	6,956	
	他 会 計 補 助 金		9,696	6,399	6,756	6,756	
	そ の 他 補 助 金		0	0	200	200	
	(2) 他 会 計 負 担 金		6,504	6,622	6,486	6,724	
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		15,660	10,318	8,770	8,678	
	(4) そ の 他		10	2	2	2	
	収 入 計 (C)		56,731	48,048	46,338	47,698	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		55,361	50,727	50,233	49,949
		(1) 職 員 給 与 費		9,696	6,399	6,756	6,756
基 本 給			4,770	3,430	3,430	3,430	
退 職 給 付 費			0	0	0	0	
そ の 他			4,926	2,969	3,326	3,326	
(2) 経 費			27,596	26,204	26,891	26,812	
動 力 費			0	0	0	0	
修 繕 費			771	277	270	270	
材 料 費			0	0	0	0	
そ の 他			26,825	25,927	26,621	26,542	
(3) 減 価 償 却 費			18,069	18,124	16,586	16,381	
2. 営 業 外 費 用			961	883	847	904	
(1) 支 払 利 息			961	883	847	904	
(2) そ の 他			0	0	0	0	
支 出 計 (D)			56,322	51,610	51,080	50,853	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		409	△ 3,562	△ 4,742	△ 3,155		
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		332	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 332	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		77	△ 3,562	△ 4,742	△ 3,155		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		132	△ 3,430	△ 8,172	△ 11,327		
流 動 資 産 (J)		7,071	7,044	6,858	7,203		
う ち 未 収 金		3,919	3,898	3,802	3,994		
流 動 負 債 (K)		9,194	9,131	9,836	10,006		
う ち 建 設 改 良 費 分		5,575	5,797	5,673	5,852		
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金		3,619	3,334	4,163	4,154		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	14	34	45		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		24,861	24,707	24,124	25,338		
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)		0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		25,554	24,861	24,707	24,124		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0		

(単位:千円, %)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
25,028	24,718	24,650	25,878	25,612	25,347	25,081	26,383
25,013	24,703	24,635	25,863	25,597	25,332	25,066	26,368
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
15	15	15	15	15	15	15	15
22,215	21,870	21,174	19,972	18,361	16,209	14,198	12,832
6,956	6,956	6,956	6,945	6,956	6,956	6,956	6,603
6,756	6,756	6,756	6,745	6,756	6,756	6,756	6,403
200	200	200	200	200	200	200	200
6,903	6,899	6,851	6,753	6,669	5,694	4,553	4,021
8,354	8,013	7,365	6,272	4,734	3,557	2,687	2,206
2	2	2	2	2	2	2	2
47,243	46,588	45,824	45,850	43,973	41,556	39,279	39,215
49,731	49,408	48,391	46,310	43,342	40,486	38,462	37,470
6,756	6,756	6,756	6,756	6,756	6,756	6,756	6,756
3,430	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430
0	0	0	0	0	0	0	0
3,326	3,326	3,326	3,326	3,326	3,326	3,326	3,326
26,815	26,817	26,903	26,821	26,823	26,825	26,915	26,830
0	0	0	0	0	0	0	0
270	270	270	270	270	270	270	270
0	0	0	0	0	0	0	0
26,545	26,547	26,633	26,551	26,553	26,555	26,645	26,560
16,160	15,835	14,732	12,733	9,763	6,905	4,791	3,884
1,005	1,103	1,204	1,307	1,407	1,516	1,634	1,777
1,005	1,103	1,204	1,307	1,407	1,516	1,634	1,777
0	0	0	0	0	0	0	0
50,736	50,511	49,595	47,617	44,749	42,002	40,096	39,247
△ 3,493	△ 3,923	△ 3,771	△ 1,767	△ 776	△ 446	△ 817	△ 32
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
△ 3,493	△ 3,923	△ 3,771	△ 1,767	△ 776	△ 446	△ 817	△ 32
△ 14,820	△ 18,743	△ 22,514	△ 24,281	△ 25,057	△ 25,503	△ 26,320	△ 26,352
7,115	7,026	7,009	7,358	7,283	7,208	7,132	7,503
3,945	3,896	3,886	4,079	4,037	3,996	3,954	4,159
10,102	10,006	9,870	9,658	9,454	8,281	6,900	6,176
5,931	5,829	5,681	5,480	5,296	4,212	2,919	2,245
4,171	4,177	4,189	4,178	4,158	4,069	3,981	3,931
59	76	91	94	98	101	105	100
0	0	0	0	0	0	0	0
25,028	24,718	24,650	25,878	25,612	25,347	25,081	26,383
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
25,338	25,028	24,718	24,650	25,878	25,612	25,347	25,081
0	0	0	0	0	0	0	0

⑩ 資本的収支【特定地域生活排水処理事業】（税込）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		0	0	6,000	5,800
		うち資本費平準化債	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	1,251	1,623	2,536	1,068
	4. 他 会 計 負 担 金		32	32	32	33
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金		548	0	1,363	1,252
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金		0	0	400	400
		9. そ の 他	0	0	0	0
	計 (A)		1,831	1,655	10,331	8,553
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)		1,831	1,655	10,331	8,553
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		0	0	7,858
うち職員給与費			0	0	0	0
2. 企 業 債 償 還 金			5,575	5,797	5,674	5,852
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0
計 (D)		5,575	5,797	13,532	13,336	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		3,744	4,142	3,201	4,783	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		1,361	4,142	3,201	4,783
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金					
		4. そ の 他	2,383	0	0	0
計 (F)		3,744	4,142	3,201	4,783	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0			
企 業 債 残 高 (H)		60,278	54,481	54,807	54,755	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度
収益的収支分			16,200	13,021	13,242	13,480
	うち基準内繰入金		6,504	6,622	6,486	6,724
	うち基準外繰入金		9,696	6,399	6,756	6,756
資本的収支分			1,283	1,655	2,568	1,101
	うち基準内繰入金		32	32	32	33
	うち基準外繰入金		1,251	1,623	2,536	1,068
合 計			17,483	14,676	15,810	14,581

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,412	1,756	1,926	496	780	1,074	1,465	291
33	33	33	34	34	34	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252
0	0	0	0	0	0	0	0
400	400	400	400	400	400	400	400
0	0	0	0	0	0	0	0
8,897	9,241	9,411	7,982	8,266	8,560	8,917	7,743
0	0	0	0	0	0	0	0
8,897	9,241	9,411	7,982	8,266	8,560	8,917	7,743
7,484	7,484	7,484	7,484	7,484	7,484	7,484	7,484
0	0	0	0	0	0	0	0
5,931	5,829	5,681	5,480	5,296	4,212	2,919	2,245
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
13,415	13,313	13,165	12,964	12,780	11,696	10,403	9,729
4,518	4,072	3,754	4,982	4,514	3,136	1,486	1,986
4,518	4,072	3,754	4,982	4,514	3,136	1,486	1,986
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
4,518	4,072	3,754	4,982	4,514	3,136	1,486	1,986
0	0	0	0	0	0	0	0
54,624	54,595	54,714	55,034	55,538	57,126	60,007	63,562

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
13,659	13,655	13,607	13,498	13,425	12,450	11,309	10,424
6,903	6,899	6,851	6,753	6,669	5,694	4,553	4,021
6,756	6,756	6,756	6,745	6,756	6,756	6,756	6,403
1,445	1,789	1,959	530	814	1,108	1,465	291
33	33	33	34	34	34	0	0
1,412	1,756	1,926	496	780	1,074	1,465	291
15,104	15,444	15,566	14,028	14,239	13,558	12,774	10,715